

## 令和3年第4回大洗町議会定例会

### 議事日程（第2号）

令和3年12月2日（木曜日） 午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

### 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	飯田英樹君	2番	柴田佑美子君
3番	櫻井重明君	4番	伊藤豊君
5番	石山淳君	6番	小沼正男君
7番	今村和章君	8番	和田淳也君
9番	海老沢功泰君	10番	勝村勝一君
11番	坂本純治君	12番	菊地昇悦君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井豊	副町長	関清一
教育長	長谷川馨	秘書広報課長	小沼敏夫
まちづくり推進課長	渡邊澄人	総務課長	清宮和之
税務課長	磯崎宗久	住民課長	五上裕啓
福祉課長	小林美弥	こども課長	本城正幸
健康増進課長	佐藤邦夫	生活環境課長	大川文男
都市建設課長	津幡紀昭	上下水道課長	田中秀幸
農林水産課長	有田和義	商工観光課長	長谷川満
教育次長兼 学校教育課長	高柳成人	生涯学習課長	深作和利
消防次長兼 消防総務課長	二階堂均	会計管理者兼 会計課長	米川英一

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	栗毛由光
------	------	------	------

○議長（飯田英樹君） おはようございます。傍聴人の皆様へ申し上げます。

これまで新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、昨年3月の定例会以降許可しておりませんでした議場内での傍聴につきましては、茨城県内の感染者数が減少傾向にあるだけでなく、大洗町においても10月9日以降、新規陽性者の報告はございません。

このようなことから、今定例会より、マスクの着用や入場時のアルコール消毒等のご協力をお願いした上で、議場での傍聴を許可することといたしました。

また、これまで同様に、議員、執行部一同もマスク着用にて出席をいたします。

それでは、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定していただくよう、お願いいたします。

カメラ撮影、野次、拍手につきましては禁止となっておりますので、ご協力をお願いいたします。

議場内では、職員が広報・記録用として会場内の写真撮影をしておりますので、ご理解とご協力のほどを宜しくお願いいたします。

---

開議 午前 9時30分

#### ◎開議の宣告

○議長（飯田英樹君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより本日の会議を開きます。

---

#### ◎会議録署名議員の指名について

○議長（飯田英樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、2番 柴田佑美子君、3番 櫻井重明君を指名いたします。

---

#### ◎一般質問

○議長（飯田英樹君） 日程第2、町政を問う一般質問を行います。

通告順位、質問要旨は、お手元に配付いたしました一覧表のとおりであります。

---

#### ◇ 小 沼 正 男 君

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） 改めまして、おはようございます。また、本日は傍聴においでいただきまして皆さんに対しましては、皆さんの前にこのパーテーションあると思うんですけども、これは我々議員がですね皆様方の感染防止の対策上から、安価な材料費を出して設置いたしました。お見苦しい点はあると思いますが、その点はですねご勘弁をお願いしたいと思います。

それでは、今日は一般質問をやらせていただきます。

まず初めにですね、今回、道の駅と、それから夏海台地の区間整理ということで、この2点について質問をさせていただきたいと思います。

それではですね、まず、道の駅について今回、まちづくり推進課長にお話をお聞きしたいんですけども、私もこの道の駅の検討委員には入っております。今回、第1回から第4回まであったわけですけども、第1回、第2回は私も出席をさせていただきました。第3回はですね、今回、私の身内の不幸もありまして、喪中ということで会議のほうは欠席をさせていただきました。そして、その時にですね、道の駅の検討委員会のなかでは場所を決めるということで第3回はありましたが、私はその時に出席ができませんでしたので、執行部のほうに今回の道の駅の候補地は51号沿いの大貫台の交差点付近の農地であるというようなお話をしたんですけども、それがですね何か話のなかでは、大貫台というような話になっていて、私の話はそこで取り上げられなかったというように聞いております。第4回はですね、11月16日に検討委員会があったわけですけども、ちょうど私が議会のほうで青森の方に視察に行っておりまして出席ができませんでした。帰ってきたら、道の駅がシーサイドステーションに候補地として決まりましたというお話を伺いました。

そういうところでですね、そこでまず今日はですね、まず道の駅について、議員の皆さんは大体わかっているというように私は思っておるんですけども、今日傍聴に来られた方々はね、どういう内容で設置されるのかというのがわからないと思いますので、まず道の駅の設置について県のほうから道の駅についてのその設置のコンセプトというのが我々も聞いておりますが、改めてですね、この話を傍聴者の皆さん方にもお伝えしていただきたいなと思いますので、これは課長か副町長かどちらかをお願いします。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 小沼議員のご質問にお答えいたします。

まずはですね、この場を借りまして、小沼議員様をはじめまして飯田議長様、伊藤議員様にですね、私どもの道の駅の検討委員会のほうにですね、委員になっていただきまして誠にありがとうございます。また、積極的に様々なご意見ですとかご発言をいただきまして本当に参考となっておりますので、この場をお借りして改めて御礼を申し上げます。

道の駅のコンセプトというところなんですけれども、おそらく私も一般的に言っているそのコンセプトというのはですね、どういう形の道の駅がいいのかというような、漠としたその概念的な部分にはなるんですけども、そちらにつきましては、まだ形上、決まっていないという形でございまして、今、複数委員の皆様全てからですね、どういうコンセプトがいいのかというところを挙げていただいて、それで次回12月21日に開催する委員会において、そちらについてですね皆さん

のご意見をいただきながら私どもで決めていこうというふうに考えてございますので、ご理解をいただければなというふうに考えてございます。

例えば、海を望むリゾート感あふれる道の駅というふうに、海やリゾート感といった部分が全面に出るような案をですね複数考案していければと考えておりますので、そういった皆様からいただいた意見を基に、今後の基本構想の策定に向けて注力をしていければというふうに考えてございます。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） この道の駅のコンセプトは、私が聞いている範囲内ではね、国道沿いにおいて防災も兼ね備えた、そしてできればホテルなども併設できるような、そういうその広大な土地で道の駅を作るというような話を私は聞いておりました。この道の駅ですね、私がなぜこういう話をするかというのは、私は決して道の駅の構想について決して反対ではありません。むしろ、検討委員会の皆さんと同じように町の活性化のためには非常に重要だというふうに思っております。

ただ問題なのは、なぜあのシーサイドステーションに場所が決まったのか、ここが私は一番問題だと思うんですね。そこでですね、まず防災を兼ね備えたというような話は、これはまずなぜ防災かという、災害が起こった時に、その道の駅に避難をしていただく。というのは、その道の駅を建設するに当たっては、屋根に太陽光を乗せて、そして、それでその敷地の電力を確保すると。そしてその広い駐車場においては、県から派遣された警察や消防、そして自衛隊といった、そういう各種団体がそこを活動拠点として防災に当たられるような道の駅にというのが当初のコンセプトではなかったのかなというふうに思っているんですけども、いかがですか。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 小沼議員のご質問にお答えいたします。

おそらくですね、議員のほうがおっしゃっていただいているそのコンセプトというのは、おそらくその道の駅が果たす役割ですとか機能といった部分になるのかなというふうに考えてございます。

道の駅が果たすべき機能と申し上げますと、まず一つは、一定程度の駐車場があること、それと24時間使えるトイレ、それで駐車場も24時間使えることであること、それで地域振興関係の施設が付随していることというところが、まずその最低限押さえておかなければいけない機能であるというところでございます。

それで、議員ご指摘のですね防災機能というところでは、最近、道の駅に防災機能を求めるようにというような形で国のほうから、必ず、必須ではないんですけども、そういったものを設けるのが望ましいというような形で出ているところがございますし、今般、私どもが作ろうとしているその道の駅にも、できればその防災的な機能があったほうがいいのかなというところはですね、複数の委員さんからご指摘もいただいておりますし、そういうところがございますので、私どもも仮に道の駅を整備をする場合には、そういったところが必要なのかなというふうに考えてございます。

それで、あちらの施設で、その防災機能、果たして大丈夫なのかというところはですね、そこは

よく検討していかなければならないところではあるとは思いますが、例えばその防災機能などにつきましてはですね、町内で津波向けの施設、地震向けの施設ですとか、そういったところをですね複数設けるといような形がよろしいのかなというふうに考えてございまして、確かにあちら、L2以上の大きな津波、東日本大震災クラスの津波であれば、今、津波の堤防、防波堤がございまして、何とか防げるという形ではあるんですが、それを超えるような大きな津波があった場合には、確かに浸水するということではございまして、そういったところを踏まえながらこの防災機能等についてもですね、今後検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） 今、課長のお話の中では、あの防潮堤で大体防御できるんじゃないかというふうなお話だと思うんですが、今、防災の話のなかでね、例えば今、原子力は防災は当初、12メートルあれば十分だったというお話がありました。しかし、あれです、原子力特別委員会のなかで文献をいろいろと調査した結果、それ以上の津波が来ているということで、各原子力の防潮堤は今、10何メートルぐらいになってます。そういうことを踏まえますとね、10年前の原子力事故の時にあった想定外でしたというお話がありましたが、この10年たって、もうその想定外という言葉は、私はもうあってはならない話だというふうに思っております。防災というのは、これ以上はないでしょうということまでやらなくては防災にはなっていないと。想定外がっては、町民の生命、財産は守れないわけですよね。そういうことも踏まえますと、なぜあの津波の浸水区域に道の駅をもっていかなければならないのかというのが、私は非常に疑問であります。であればですね、あの土地を、シーサイドステーションのまず土地をまず町は買わなければならない。そうしたら、建物はどういうふうに活用していくのかお聞きしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 小沼議員のご質問にお答えいたします。

まずですね、その防災のほう、観点からいうと、どういう形で道の駅に防災機能を持たせるかということにつきましては、今後それは検討していかなければならないですし、仮にあそこを道の駅にした場合、じゃあそこにはどういう防災拠点を築くかといいますと、おそらくその津波関係の機能を除いた、その別の防災機能という形になるのではないかなというふうに考えてございます。ただ、先ほども申し上げましたとおり、今後どういうふうになっていくかということではですね、まだあちらに道の駅を置くということが町として決めたわけでもございせんし、そういったところでございまして、どういう形のものを防災機能にしていくというのは、今後、委員会のなかですとか、あるいは町のなかでいろいろ検討していかなければならないところかなというふうに考えてございます。

また、あちらの建物をどのように活用するかというふうなところなんですけれども、そちらにつきましても現在ですね、私どものその、まずあちらがシーサイドステーション候補地となったのかというところのまず経緯から申し上げますと、町としてあちらにしましょうというところは決してなくてですね、10月26日に開催いたしました第2回検討委員会におきまして、事前に委員の皆様から

いただきましたアンケートの結果などを基に、大貫台と町営駐車場およびシーサイドステーション、大洗サンビーチの3候補が挙がってきたというところでございます。それで、その委員さんですね皆様等の間で比較検討を行った結果、いろいろ実はその町営駐車場およびシーサイドステーションなどについても問題点はあるというところは皆さんもちろん、小沼議員のですねご指摘のような問題点も当然ございますけれども、ただ、その比較検討のなかでは、あちらが一番良いのではないかというようなご意見が多かったものですから、そちらのほうを今後の最有力候補として、そちらのシーサイドステーションにある部分についてですね、今後も大体あらっていきこうというような形になってございます。ですので、今の段階ではですね、あちらの建物をそのまま活用するのか、それともあそこを取り壊して新たに作るのかといったところはですね、全く決まったところではございません。ただ、委員のなかからはですね、建物を再活用することで財政的な負担を減らせるですとか、いわゆる昨今の流れのSDGsの流れに添ったものではないかというような意見はいただいているのかなというところでございます。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） その委員会のなかで、あの建物を再利用しようという話は出ているという話で理解していいんですか。今、利活用の話が出ましたけれども、あれをリニューアルするというのは非常にお金がかかるんですよね。新築でやるのと同程度の費用がかかります。そうするとですね、あそこを活用する場合に、まず、私が一番問題なのはね、例えばアパートではないんですけれども、古いアパートと新築のアパート、これ執行部の皆さんいますけれども、借りるとしたら古いアパートですか、新しいアパートですか。私は古いほうを借りる人はいないと思うんですよね。それで、例えばリニューアルしました。そこに店舗が入ってくださいといった時に、新しくできたものであれば手を上げる人はいっぱいいると思います。きれいなところだから、一般の方も行ってみたいなという。しかし、リニューアルしたから来てくださいというような話になると、お客さんは今までどおりだというふうに私は思うんですけれども、どうですか。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） あのですね、率直に、先ほど申し上げたとおり、まだあちらでどういう形にするのかというのは、委員会でもまだ決まったわけではございません。ただ、あくまでもその委員さんのなかから再利用したほうが財政的負担が少なくなるのではないかと、あるいは、その利活用することがSDGsの最近のその概念等にもふさわしいのではないかとというような意見が出ているところでございます。

それで、小沼議員のですね今ご指摘があったとおり、果たしてそちらがいいのかどうかというところはですね、今後その計画のなかで決めて、議論をしていくような話になるのかなというところでございますので、今、果たしてそれのどちらがいいかというところにつきましては、ちょっとまだご回答はできかねるところなのかなというふうに考えてございます。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） 今、課長のお話を聞くとね、まだ正式には決まってないという方向で理解し

ていいのかな。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） さようございます。あくまでも検討委員会のなかで、その道の駅の検討委員会のなかで最有力候補地として議論していきますというところがございますので、今後、どこかを最有力候補地にしないと、今後その議論の進めようがございませんから、ですからあちらを最有力候補地として今後あちらで道の駅を仮に建てた場合、どういう形がいいのかというところをですね議論を展開していくというような形になっていくというふうに考えてございます。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） それではですね、町のほうはあの建物を再利用してやっていくというような今お話も伺いました。そういう話はね、私は非常に、そういうその簡単な思いで道の駅を作るのであれば、やらないほうが良いというふうに考えております。

次の質問なんですけれども、最近、笠間が道の駅を作りました。これがまず大体予算として30億ぐらいかかっていると。大洗町は今、シーサイドステーションを、例えばあそこを候補地として、あれを、最悪の場合、土地も買い、あの建物も買い、そしてあれを再利用すればいいという話かもしれないんですけども、先ほど言ったように再利用するに当たっても新築同様に金がかかるというような話のなかで、予算ってどのくらいを予定してますか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 実際にどの程度お金がかかるのかというところにつきましては、まさにそういったところですね、今後試算をしていくような形になりますので、そちらについては検討中というようなところがございます。

ただですね、やはりその規模の大きな道の駅を作っているところはですね、いわゆる合併特例債ですとかそういう豊かな財源を用いて作っているというところがございます。大洗の場合はですね、皆さんご案内のとおり、合併等行っておりませんので、限られた財源のなかで作っていかねばならないというようなところですから、そういった20億にも30億にもなるようなところを、道の駅を作っていくというのはなかなか難しいのかなと考えてございます。おそらくですね、今後その建て直すのがいいのか、リニューアルするのがいいのか、いろいろその土地を取得したほうがいいのか、それとも借りたほうがいいのかというような形にもなってくる可能性はあるんですけども、そういうところであまりにも財源がものすごい足りないと、大きな金額がかかるという時には、撤退するという手段あるのかなというふうには考えてございます。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） 今ね、課長のほうからも説明ありましたがけれども、町長としてはどのようにお考えですか。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 小沼議員から道の駅につきまして、様々な角度からのご提言、さらにはある意味、その警鐘ともいべきような、そんなような厳しいご指摘をいただいております。まさにそ

のとおりだと思っております。

ただし、私、整理をしますと、これ前々から申し上げておりますように、今のお話ですと、もう全てここで決まったようなお話であろうかと、そういう前提でのご質問のような形になってますが、決してそうではなくて、まず整理しますと、一つには、大洗の活性化を図っていかなければならないと。これは議員からもご提言があったとおりでありまして、今、観光施設としてまず注目を浴びておりますといたしますか、実数的にもたくさんの皆さんが訪れていただいているのが、すなわち水族館、アクアワールドですね。それから今のめんたいパークと。これが100万人ずつと。もう一つぐらい何かハブとなるものが必要じゃないかっていうような観光客からとか、あとは観光関連の皆さんからご指摘をいただいております。それが実数として出ておりますのは、400万人以上の観光客の来遊客の受け入れをしておきながら、じゃあ宿泊率ってどのぐらいかということ、非常にその全国平均から比べますと低いんですよ。やっぱりもう一つぐらいないと滞留時間を稼げないというところがありますので、できればもう一つぐらい観光施設的なものを、目玉的なものを作っていきたいと。この辺は共通認識を持てると思うんですが、そのなかで私はじゃあ今、いわゆる道の駅がブームになっておりますから、これもどこまで続くかわかりませんが、現在のところ、当時の道の駅の機能というのは、最初のスタートの機能というのは、すなわちその道路利用者のためのすなわち休憩であったり、観光情報とかいろんな情報をそこで聴取するというので、いわゆる手段の一つでありましたから、それがだんだんだんだんこの時代の変化とともに道の駅そのものが目的地化した、道の駅に来てくれる方々が、道の駅を目指して観光者が、観光客が訪れるということになりましたので、じゃあ道の駅としてしっかりそれを我々としても検討していこうという話になりました、私も公約として掲げ、当選させていただき、総合計画のなかでもそれを位置付けて議会の皆さん方にお示しをしたということですが、ただし、これはやっぱり、しっかり今言われるように将来的な負担だとかいろんなこと、先ほど課長が申し上げましたように、私ども合併をしておりますから特例債活用することできません。とてもとても今申し上げたように30億なんていうお金はできませんし、それから、仮にそれが用意できたとしても、その後またその維持管理でお金がかかると。道の駅そのものが自己完結をして、しっかりその利益でも稼げるんだったら、それはそれで手放しで建設オーケーとなるんですが、これはやっぱりどっかで財政負担を伴うものでありますから、そういうことをいろいろ考え合わせると、まず財政的な負担が少ないということが私は第一だろうなというように思っておりますし、またもう一つは、やっぱり最終的に意思決定、自分たちで意思決定をして、自分たちでその地域の特性に合ったものをしっかり作っていこうと。例えば今の機能でいうと、先ほど議員からご指摘あるように、情報発信であるとか、休憩施設であるとか、それから地域との交流、物産、いろいろな地域のことを、地産地消じゃありませんけども地域のを売るというような、そんなような販売機能なども強化し、さらには最近では防災機能であるとか、あとはSDGsに絡んだ、すなわちカーボンニュートラルの関係であるとか、そういうものをしっかりと発信していけるような機能にしていこうと。どれもこれもということでもありますけども、しかし、それはプライオリティ決めて、全部が全部満たすなんていうところはなかなかないでしょうし、

なかなかそれに合った土地というのは、これ、大洗どう考えても、私はここで何度も議論しておりますが、一番の財産というのは土地だと思っておりますし、これ、人間が一番ですけど、人的な資産、さらにはこの土地というのは、我が町にとっては非常に大きな財産でありますので、しっかりと今後、憂いがないような形でのゾーニング決定していきたいと思っておりますけれども、そういうなかでちょっと回りくどくなりましたが、最終的にそういうことを含めて、私どものほうで検討委員会を立ち上げていただいて、そしてその検討委員会で今、まずはその私が申し上げたような方針に基づいて議論をしていただいているということでありまして、その議論のなかで、じゃあ先ほど挙げた三つの候補地が挙がって、そのなかでシーサイドステーションのところがいいんじゃないかという話になっただけで、これは今ご質問いただいて、私どもでいろいろ課長も答えさせていただきましただけで、私どもで提案している話ではなくて、あくまでも検討委員会のなかでそんなようなことが来たので、まずは検討委員会でしっかり議論をしていただくと。おそらくその小沼議員のご懸念というのは、私もわからないではありません。例えばほかの審議会であるとか、いろいろなその委員会というのは、何となくそこで決まっちゃったことが、すなわち議会であるとか行政が追認をして、我々が逆にその追認機関みたいになってしまうと。もうはじめから何かありきできてんだらうということですが、ここでもうこういう議論をしていること自体が、そうではないと。すなわち、計画、いわゆる検討委員会のほうでしっかり案を出してもらって、ですから私は、ここでもうゼロベースで、もう道の駅の必要性も含めて、この町で本当にどうなのかということから含めて、必要ないというんなら必要ないという結論出していただいても結構なんで、そんなことも含めて、最初にご指摘いただいておりますからおわかりになると思うんですが、もうそんなことも含めて、うちの町でいえばこれ以上財政負担できないとか、これ以上いろんなことからいえば、こんなことをやる必要ないとか、適地がどうしても見つからないとか、いろんな議論のなかでできないならできない、必要だけでも現実無理だとか、もしくはもう不必要だとか、いろんなもう全ての可能性をゼロベースで議論していただきたいということをお願いをしてありますので、ですから、今そのシーサイドステーションの周辺が適地としていいんじゃないかという、候補地の候補地として今、委員会のなかで議論をしていただいていると。ですから、今、議員がご懸念いただいているような話っていうのは、今後の委員会のなかでおそらく出てくるでしょう。じゃあお金どうすんだとか、こうすんだとか。そういうことが出てきて、あくまでも最終的に意思決定をするのは私であり、議会の皆さんでありということ。私が今度はそれを受けて、どういうふうに皆さん方にご提案するか。今度、提案したならば、今度は議会の皆さん方がそれでいいか悪いかということ、いろいろ財政的なことも含めて、本当に適地としていいのか、それから、作ることがいいのか、財政負担がいいのか、いろんなことをここでまた再度議論をして検討に検討を重ねて、最終的には議論に議論を、熟議断行と申しますか、そういうことをしていくという手続のなかの、まずはその端緒であるということをご理解いただきたいと思いますというように思っています。ですから、このことで決まってしまったとか、そういうことではなくて、これからいろいろ議論してもらって、今度はおそらく議論していくなかで、議員もその委員に入られていますから、今のようなご発言をその委員会でしていただければ、当然それ

に対する今度は、もしそれで意思決定していくなかでは、やっぱり用意していかなければなりませんし、そのことが解決できないならば付記として、例えばじゃあ最終候補地として、一番最適地として、このシーサイドステーションってなっても、今のような懸念事項がいっぱい乗った形で私に今度は答申がなされるわけですから、今度は私のほうで、じゃあそれが解決できるかどうかって見ていって、解決できないならば皆さんにはやっぱり道の駅は難しいですよっていう話になるでしょうし、解決できれば、こういうことで解決しましたんでいかがでしょうかっていう提案なるかもわからないし、それは今後、私もゼロベースでいろんなところの時代の推移を見ながら、また、今いろいろ笠間で作られて、笠間は非常にたくさん来てらっしゃるといっても、どうやらその先行して作られた太田であるとか大宮であるとかという時よりも、やっぱり少しトーンダウンしているところもあるやの話も聞いておりますし、いろいろなその新しいところ、いろんなところ作られていますんで、それによって何か新しい施設、新しい施設、先ほどのその新築の建物じゃありませんけども、古いところよりは新しいところって、こう流行を追うようなその傾向も見られておりますので、いろいろ時代、時代の変化にあわせて私ども対応していくと。ですから、もう一つ付言するならば、検討委員会で検討して、いろんな策定をして、しっかりもう、ゴーを出せばスタートできるという寸前までいってやめているところ、例えば阿見町であるとか、高萩であるとか、そういうところもありますので、私どもはそれも含んだ上で今検討していただくということでもありますので、私どもでお答えできるのは今のところはそんなようなところであることをご理解いただいて、また、委員会のほうで今のような議論を積極的にしていただければ、私どもとしても大変有り難く、いろいろな問題点をクローズアップして挙げていただければ、正直私どももこの調べる手間も省けますから、そういうこともやっていただければと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） ここからはちょっと、商売に関したねお話でお話を進めさせていただきたいと思います。

今、國井町長はお話のなかで、検討する余地もあるというようなお話だったと思うんですけども、今までもね、この議会の流れのなかからいくと、一つ挙げたものは、もうその方向性でずっと今までいってしまったと。私みたいな、こうやって手を挙げて、いや、それまずいんじゃないのっていうのは、なかなかそういう話が今まで出てこなかった。これは、やはり、議会制民主主義のなかでは、こういう話をするのも非常に大事だということで、私はあると思っているので、今回こうやって改めて質問をさせてもらっています。

そういうわけでね、まずそのシーサイドステーションを候補地として挙げたということに対して、これからその商売上の話も含めてお話をしたいと思いますので宜しくお願いしたいと思います。

まずですね、シーサイドステーション、あそこはもともとがアウトレット、そしてその後にシーサイドステーションができたわけです。私はあのシーサイドステーションは道の駅だというふうに、私は理解しております。皆さんはシーサイドステーションという話をしているけれども。まずですね、運営状況を検証したことがありますか。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 小沼議員のご質問にお答えいたします。

そのシーサイドステーションが候補地となったですね経緯といいますか、委員様のいろいろあったご意見としましては、町の中心地にあるために、町内の施設や観光地との周遊性、町内の滞在時間、消費額の増を期待できる。海に近いほうが大洗らしくて良い。既存施設を活用したほうが財政的負担も少ないのではないかとといったご意見からですね、あちらを最有力候補地としたというような経緯がございます。

それで、議員がですねご懸念の、おっしゃることや懸念をする声もですね、当然その委員会の中で挙がっているところがございますので、今後そういったところはですね、十分検証を行っていく必要があるのではないかとというふうに考えてございます。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） 今の話だと、まだ検証はしてないけれども、場所だけとりあえず決めたという話で理解していいのかな。そうするとですね、私も今回その道の駅の検討委員会にJA水戸の理事として入っていただきたいということで、今後参加させていただこうかなというふうに思ってるんですけども、農協もね中央地区、この4市町村のなかで8店舗、直売所を運営しております。そういうなかで、じゃあ大洗町の直売所、その8店舗のなかで、じゃあどのくらいの位置にいるのか。残念ながら下から2番目なんです。なぜこれは下から2番目なのか。私も直売所の部会長をやらしてもらってますから、一日の売り上げ、そして週の売り上げ、年間の売り上げ、これちゃんと把握しております。そういうなかで、この大洗町の直売所はなぜ下から2番目なのか。これは、ほかの直売所というのは生活道路のなかに立地しています。ですから、月曜日から日曜日まで、ほとんど途切れなくお客さんは来てくれる。しかし、大洗の直売所は、この道路は観光道路です。この観光道路に立地しているために、土日は確かに売り上げがあります。しかし、月曜日から金曜日まではね、お客さんがあまり入らない。そういうなかだから、なかなかその売り上げが上がってこない。そういうことを鑑みると、というのは、月曜日から金曜日までの間はお客さんが少ないんです。これを例えば、この三つ目の道の駅をそこに併設したという、これは道の駅併設するに当たっては非常に大きなお金がかかります。私はそれこそSDGsの話してましたけれども、また5年後、10年後、大洗の負債となつて残っちゃうんじゃないかというのを懸念しているところなんです。まず、ここの交通量、そして国道の交通量、これ測ったことありますか。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 議員のご質問にお答えいたします。

交通量につきましては、今ちょっと手元に詳細なデータがないので、お答えちょっとできないんですけども、ただ、当然、国道51号線においても、この前の県道においても、交通量のほうは測っているというふうに聞いてございますので、詳細わかりましたら後ほどご説明にうかがえればなというふうに考えてございます。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） 検証というのは非常に商売上、大事な話なんです。交通量も当然ね、そういうわけで重要な話であって、まずその月曜日から金曜日までお客さんが来ないというのが一番商売上の話は、一番厳しい話なんです。そういうなかでね、じゃあ今後、その道の駅に、例えばここシーサイドステーションに道の駅を設置したというような話になりますと、今、日本全国にね道の駅って約1,300ぐらいあるというふう聞いてます。そのなかで、その敷地の中にねスーパーと薬局が併設されている道の駅というのは、日本全国どこにもないんですよ。この間、ちょっと國井町長とも全協のなかでもお話したと思うんですけども、コンビニだけは作ってはいかがというふうな話では意見が一致したと思うんですけども、道の駅とねスーパーは同じような商品を並べてるんですよ。生鮮食料品、それから魚、それから土産物もスーパーにもあります。そういうなかで価格競争をやっていかななくちゃならない。そうすると、ある店舗は、これは私の業界ではよく知られた話なんですけれども、あの方が仕入れているところは、市場から仕入れてくるんですけども、その市場に残ったものを仕入れてくる。ですから、ここは幾らでも安く売る気だったら売れる。そういうところと競合しながら道の駅を作っていた時に、じゃあその出店してくれる人がいるのかどうか。これが非常に大事だと思うんですよ。私は検討委員会の皆さんの意見は、町民の総意だと思って道の駅は町にはあったほうがいいよねというふうに皆さんは理解しているんだというふうに私は理解しているんですけども、一番の問題はね、これから道の駅を作った場合に、そこにじゃあ誰が出店してくれるというのが第一だと思うんですよ。その出店してくれそうな業界の方々に説明をしないで、先に場所を決めましたっていう話だと、私は非常にそれはちょっと無理があるんじゃないかなと、そういうふうに理解しているんですけども、町長、どうですか。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 本当、小沼議員から言われましたように、いろいろ多様なご意見をいただくというのは、大変私どもも有り難いですから、これからも今おっしゃったように、どんどんご意見いただいて、議論をしながら着地点を見つけていければなというふうに思っています。小沼議員、いつもそうして、最終的には斜めに構えてらしても、いろいろご理解いただいて、民主主義の意思決定に従っていろんな意味でご支援いただいていることには感謝をしておりますので、この道の駅に関しても同じように議論していければと思いますが、今、私どもで申し上げたように、あくまでもここを候補地としてこれから検討していくと。ですから、今申し上げたような話も含めて、じゃあそれが課題として、じゃあ商売人の皆さん方、本当入っていけるのかなということも含めて、これからその検討委員会で議論をしていただきますので、おそらく今のような話も、これから小沼議員が委員として参加をしていただければ、今のような話を投げ掛ければ、じゃあこの問題をどうクリアするんだということで、クリアできなければそれは付記事項に、これはクリアできませんということで私のところへ上がってきますから、じゃあクリアするのにどうするんだと、みんなで議論をして、提案できるかできないかということになろうかと思えます。

今おっしゃったように、直売所のなかで担当部会長をおやりになっているから、私が言うまでもないんですが、おっしゃるように、よく坂本議員が言われるようなそのマーケティングというのは

非常に重要ですから、私どももこれは行政が今一番欠けているところ、すなわち戦略と、それからマーケティング、これが非常に欠けているんじゃないかと。しかし、私どもも商売人じゃありませんから、なぜ失敗したのかということがわかるわけがない話であって、それがわかるんだったら、もう初めから商売人は失敗しないわけで、ただ、なぜああいうふうになっていったっていうことは、一つ検証しなければなりませんし、ただ申し上げたいのは、この意思決定にしても、用地、このところを候補地として選定するということについても、唯一絶対的な価値とか絶対的に正しい、1足す1は2じゃありませんけど、そんなものっていうのはなかなかこれは見つかりませんから、あくまでも最大公約数で見つけてった話のなかで、で、要は負が多いのか、プラスが多いのか、マイナスが多いのかっていうことを整理した上で私ども議論していきますから、今言われたようなところについては、おそらく検討委員会で、小沼議員がいらっしゃるからそういうことが提案されて、じゃあこのことについて議論していったら、このことはどうなんだということを突き詰めていただければ、私も今そういうご意見をいただきましたんで、じゃあ頭の中でですね、もしくはいろいろ庁内の議論のなかで、そういうこともし上がってきた時にはどう整理するんだっていうことは、心構えとして、また、事前準備として研究・調査をしていきたいというようには思っています。ありがとうございます。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） 一番大事なのはね、やはり非常に今回のまちづくりの動きっていうのは、私はスピーディーで非常にいいと思うんですよ。ただ、そのね、まずやり方を間違えると、これはとんでもない話になるわけです。

先ほど言いましたように、商売上の話をしますと、例えば今、魚市場の前にフードコート的な飲食店が10店舗ぐらいあります。ここでやっている方々がね、500メートル先に同じような業態のものがもう1件できる。結局これは、お客の取り合いになっちゃうわけですよ。ターゲット、誰に対して商売をするか。今、おそらく執行部が考えているのは観光客だというふうに私は理解しているんですけども、道の駅というのは観光客ばかりじゃないんですよ。例えば、私が何である51号を推すかという、国道は朝から晩まで車が走ってます。トラックも走ります。バスも走ります。皆さんが行き帰りに、じゃあお土産でも買っていかうか、何か買っていかうかというふうに寄ってくれる。これが朝から晩までお客さんが来るわけです。ここは大体51号は生活道路と同じであって、朝から、月曜日から日曜日まで途切れなく走ってます。でも、この道路は月曜日から金曜日まで走りません。そういうところを踏まえてね、よく踏まえないと、出店してくれる方もいない。その点をよく理解していただきたい、私は。それから今後ね、検討委員会という話がありますけれども、私は検討委員会の皆さんは、一般町民の方があそこには出席しているのかなというふうに思ってるんですよ。これから例えば場所が決まりましたっていった場合には、次はそこに店を出してくれる、くれそうな業界の方々を委員として呼ばないと、どのくらいの店舗数ができるのか、そういうところまでね踏み込んだお話ができないと思うんですよ。ただあればいいなという話ではなくて。そういうところを、今後その検討委員会の在り方、これについて町長どうですか。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 最終的に今おっしゃるように、検討委員会でいろいろ決定をして上がってくるわけですから、そして今度はまた議会のほうでも議会の皆さんといろいろご相談しながらやると。出店者については、やっぱり検討委員会に入りますと、この間、菊地議員からもご質問があったように、利益相反の問題とかいろいろ出てきますんで、それは一般的に今、検討委員がいろんなところでそういうことを、今、小沼議員からもいろんなご意見出たように、出店する人いないだろう、出店する人いるかもわかんない、じゃあ出店者の代弁も委員のほうでしていただけるような方々を選定しておりますし、また、そういう方々がいろいろ議論していただくことで、そこを補完していくと。で、決まったら、じゃあどう出店するんだとか、限られた我が町の場合、どこに作るうとも大規模なものは財政的にも作れませんし、今申し上げましたように土地もありますから、大規模なことを店舗を入れるっていうこともできませんから、そういうことも踏まえて、そこはいろいろ議論をして、今、冒頭おっしゃったように、手順を間違えると確におかしなところにいきますから、そこはしっかりその手順を決めて、その上でそこに乗せた形でいろんなことのご意見、多様なご意見をいただくことで、最終的にはより良い道の駅が完成できればいいなというふうに思っております。

ただし、今申し上げましたように、この道路の特性であるとか、国道とか県道とか、来遊客とか、地元がどれだけ関わるかということのご懸念とかご指摘はまさにそのとおりでありますし、ただ、私どもで考えておりますのは、今四百数十万人の観光客の皆さん方いらして、第三のスポット的なものも必要だということもあって、その方々をもっと引き寄せる施設を作っていこうよと。それからもう一つは、道の駅が、冒頭申し上げましたように、これまでは手段でありましたけど、時代の変化とともに道の駅が目的地化しましたので、大洗という名においてそこに道の駅ができれば、そこに今度は新たな来遊客を見込めるだろうということ考えておりますから、おそらく商売の方々は、そういうことも計算されて、いろんな意味で採算性が合えば出店されるし、今言われるようないろんな課題があって、これは駄目だということは断念されるかもわかりませんが、そういうことも踏まえた上で、当然それは十分にご意見をいただきながら、しっかりとしたものを作っていこうと思っております。

それから、最後に申し上げますけども、あくまでも道の駅をその目的地、目的地として設営したと。でも、最終的には、うちの目的というのは、道の駅に来てもらうっていうのが目的じゃなくて、大洗町の観光を楽しんでいただく、町を楽しんでいただく、また、大洗町に住む方々の生活の利便性を向上することが最終目的でありますので、そういう意味では道の駅を目的地としてお越しいただく皆さん方の全ての目的ではなくて、それも一つの道の駅も一つ的手段であると、大目標があっで進めていきますので、冒頭ご質問いただいた、私お答えしませんでしたけど、コンセプトについても、当然そんなような考え方のなかで大コンセプトを描いてしっかりとそういうものを検討していきたいと思っておりますので、これからは様々なご意見いただければと思います。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） 町長のほうからも前向きな発言がされたと思うんですけども、まずね、本当に失敗しないようにやるのが大事な話なんです。これは今すぐやりましょうよという話でもないと思うんです。やはりよくね、みんなで議論をしながら、第三の負の遺産を作らないようにねやっついていかないと、せっかく町の活性化のために作ろうっていう話が負の遺産になってはしょうがない話ですから、その辺をまちづくりもね、執行部としてよく認識をしてやっていただきたいなというふうに思うんです。

今、この交通量調査やりましたかという話ですけども、まず第一にこの大洗に来るお客さんというのは、大洗の水族館を目指してくるんです。それで、どこがいつも渋滞するかっていったらば、あのセブンイレブンの前の交差点から、勝村議員の前からの宮下通りね、あの辺は常にいっぱい人がいるわけですよ。ですから、その流れをね大洗のなかに還流してもらえような方策を作っついていかないと、やはりここに道の駅を作ったんでは、やっぱり第三の負になってしまうわけですよ。ですから、例えばの話、私が大貫台のあの信号の近くの農地という話をしてるんですけども、あそこにも広大な土地があります。そして、あそこは国道ですから交通量もあります。でも、交通量もあってもね、こっちのように、こちらはさらに交流量があんだけど、いつもただ渋滞してるだけの話で、初めてくる人は大体カーナビで押せばいつも同じ道、帰りも同じ道通って帰ってしまう。ですから、この海岸道路は通らない。こういう状況を打開するために、やっぱり大洗町の町の中を還流していただくように、水族館へ行って帰りにはじゃあ道の駅に寄ってお土産買っていこうというような、やっぱりその人の流れというのもしっかりこれから頭に入れながら、その道の駅の検討というのはやっついていかないといけないなというふうに思っていますんで、今後はですね、そんなに急いで慌ててやる話でもないとは思いますので、しっかりと話し合いを進めながらねやっついていきたいと思いますんで、町長その辺宜しくお願いしたいと思います。何かあれば。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） もうおっしゃるとおりでありますんで、私のほうからは何もありませんけども、しっかり議論をして、やはり小沼議員ご懸念の将来にツケを残さないということ。これはもう失敗するということも含めて、例えば作って、失敗はしないけども財政負担がすごいかかるとか、これももう広い意味での失敗でありますから、もうツケを残さないということ。それから、作ったけども何だか機能してんだか、機能してないんだかわかんないようになってしまっても、これもふんわりとしてしまいますし、戻るも地獄、進むも地獄的なところへいかにしないようにするっていうのも、これ我々の責任ですから、当然もう議論は十分すぎる以上に議論をして、そして先ほどご質問がございました、じゃあどのぐらいの建設費見込んでんだっていうことですけども、これは当然もう少なければ少ないにこしたことはありませんが、この辺のこともやっぱりいろいろ上がってきて、ここだっとなった時に、この場所だ、あの場所だっとなった時に、その時にどのぐらいかかるかっていうのは算定できてきますから、それでやっついたらもうとてもとてもこんな試算じゃできないという意思決定、もう場所もオッケーです、いろいろ問題もクリアできました、しかし最終的にはお金の問題でできないということになれば、これは当然そこも撤退できるような環境も作らなければ

なりませんから、その前段として議員言われるように、しっかりいろんな意味で議論をして、議論が出尽くして、出尽くして、出尽くすぐらいの形でやっていければと思いますので、これからもいろんな意味で前向きなご提言をいただければと思います。ありがとうございます。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） しっかりとね議論をしながらね、私もやっていきたいというふうに思っていますので、今後とも宜しくお願ひしたいと思ひます。

続きましてですね、夏海台の区画整理についてということで、ちょっとお話をさせていただきたいと思ひます。

私は先ほど、まちづくり、非常にスピード感があつて非常に仕事っぷりしてるなというふうに思つてはるんですけども、これは課長、いやみではないんですけども、まあね、このやはりコロナ禍のなかにおいて、なかなか仕事を進めづらいつつような観点もあつたと思ひます。そういうなかでもね、私が非常に懸念しているのは、町の6次化計画の中にも、この夏海地区の区画整理というのが折り込まれてると思ひますけれども、やはりこれはですね私が非常に心配しているのは、今やはり農業も後継者が少ないと。後継者が少ないなかで、いかにしてその少ない後継者が効率よく、その夏海の土地を守ってくれるのかとつた時には、もう区画整理しかないんです。これは、なぜその区画整理かというつと、今、国のほうにおいて農地を守りましようというつと、国のほうが費用を出してくれるというつと、今申し込まないと将来的にももうできないというつと状況であります。ですから、もう今が最高の時期であつて、これをね是非とも私は進めたいというふうに思つてはるつと、いつも農水の課長にはつぱかけてるんですけども、なかなかまちづくりみたいにつとスピーディーにつと仕事が進まないというつとは非常に残念なんですけれども、それはそれで、これはコロナ禍だからしょうがないというつと認識はしてはるつと。そういうつとも含めてね、まずどういつた方法で今後この区画整理事業を進めていくのか、農水課長にお聞きしたいつと。

○議長（飯田英樹君） 農林水産課長 有田和義君。

○農林水産課長（有田和義君） 小沼議員のご質問のほうにお答えしたいと思ひます。

議員のほうからありましたようにですね、本年度策定いたしました第6次大洗町総合計画におきましては、大洗町における農とつながらる地域資源を活用した儲かる農業の実現というつとを目標してですね、第1に基盤整備事業をはじめとした農業生産基盤の充実に取り組みまして、農業生産性の向上を図るつとで担い手農家の育成を進めていくつとを掲げてござはるつと。ということでですね、夏海地区の畑地の基盤整備事業につきましてですね、実施に向けて進めていきたいというふうにつと考えてござはるつと。

夏海地区についてはですね、平成30年から茨城県と共につとですね地権者へのアンケートや耕作者である担い手農家との意見交換等を通してですね、基盤整備に向けた検討を進めてまいりました。しかしながら、昨年度、事業着手に向けてですね組織の設立の段階でですね、行政側の力不足もござはるつとしまして、地域の皆さんからの組織への参画の賛同がちょっともらえなかつたというつとところで、先ほどありましたようにコロナ禍のなかで今年に進みづらくなつてはるつと状況で現在に至つておるとい

うところでございます。

本地区の面積につきましてはですね85ヘクタール、起伏も大きいということで、地権者の数も220人と、県内でもですね大規模なほうに入ります。農家の財産をいじることになりますので、しっかり準備をしてですね、農業者、地権者の理解を深め、機運を高めていかないと、事業申請に必要な同意が得られないというのもございますので、将来の夏海地区の畑をどのようにすべきか検討する学習会や意見交換会をですね再度開催するなどして、計画をしっかり立てていきたいというふうに考えてございます。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） 今、課長が言ったように問題点いろいろあると思います。一番の問題点はね、高齢で農地を持っている方が、その区画整理へ参加できるのかというのが一番懸念する問題だと思うんですけども、先ほど言ったようにね、この事業は国でやってる事業であって、ほぼ無料に近いような状況でできるというような話なんです。先ほど言ったように、なぜその年寄りが心配をしているかという、やはり一番はお金がかかる。そのお金がかからなければやってもいいよっていう話が私は聞いております。ですから、そういう話をね、その地権者の皆さんに丁寧にお話をしながら、理解が得られるようにやっぱり進めていかなければ、なかなか進まないというふうに私は思ってるんですけども、そういうところも含めてね、今後、できれば行程表とかそういうものがあれば、私は非常に先が見えていいのかなっていうふうに感じているんですけども、その点どうでしょうか。

○議長（飯田英樹君） 農林水産課長 有田和義君。

○農林水産課長（有田和義君） そうですね、お金がかからなければと、高齢者がそこをまず心配しているというところでございますけど、本事業につきましてはですね、予定しておるのはですね、県営の畑地帯総合整備事業ということで、国の補助金が50%、それから県が27.5%、町が10%ということで、残りが受益者負担というものがございます。この受益者負担についてもですね、国の目指すところのですね85%以上の集積、集約ができることによってですね、更にその12.5%を国が半分持って、県と町が25%を持つという制度もございます。これを活用すれば、ほぼですね受益者のほうは費用がかからないで事業ができるというところでございます。それにしてもですね、その事業のですね中身を周知していかないと、不安はまだ払拭できないということもございますので、それにつきましては、今後改めて地権者のほうに、勉強会という形でですね広めていきたい、周知していきたいというふうに考えてございます。

まず、行程表というお話もございましたけど、ちょっと今その段階まできてないところがございますので、今後改めてそこは整理していきたいと思っておりますので、宜しくお願ひしたいと思っております。

○議長（飯田英樹君） 6番 小沼正男君。

○6番（小沼正男君） この間、町長とも那珂川沿岸の会議のなかでもこの話をちょっとしたんですけれども、ほかの市町村でもね、県内やっているところがあります。まずは農業委員と、それから町長というところで、まずは視察に行ってきたいなというふうに私は思ってるんです。その点をね、やはり視察をして、どのようにできるか、これは議員の皆さんももし行ってもいいよという方がい

れば、是非一緒に行ってもらってね、どういうふうに理解してもらえるか、これが問題なんです。そこをね、まず課長、大変でも、その辺からまず始めてやっていただきたいなというふうに私は思っているんですけども、いかがですか。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） これ、先ほど申し上げたように、課長のほうから申し上げたように、これしっかりやっていきたいと思えます。大方針として。ただ、個人の利害であるとか、また、個人の権利であるとか、複雑にこれ、さっきの道の駅以上に絡んできますので、そこは議員が一番御存じだと思いますが、そこもしっかり整理しながら。先ほど戦略と将来ビジョンと申し上げましたけど、将来ビジョンは掲げられることできるんですが、この戦略っていうのが大事ですんで、しっかり戦略を立てて、来年度予算に調査費なり何なり、その勉強会費なり何なりをつけて、そういうことで機運を盛り上げていってしっかりやっていきたいと思えますんで、これからもご指摘、ご指導のほどお願いします。

○議長（飯田英樹君） 時間です。

○6番（小沼正男君） 以上で終わらせていただきます。

○議長（飯田英樹君） 暫時休憩いたします。なお、会議再開は午前10時45分を予定いたします。

（午前10時33分）

---

○議長（飯田英樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

---

◇ 伊 藤 豊 君

○議長（飯田英樹君） 4番 伊藤 豊君。

〔スクリーンを使用しての質問〕

○4番（伊藤 豊君） 改めまして、こんにちは。宜しく願いをいたします。久しぶりにですね、冒頭、議長からあったように、皆さん、顔、執行部もここに顔を揃えていただいて、傍聴者にも入っていただけるような環境になったということは、本当に喜ばしいと思えます。

私の今回の質問はですね、大洗版マイナポイントで活性化をということで、マイナンバーカードの普及とマイナポイントという言葉はよく聞かれると思うんですけど、自治体版のマイナポイント、さらにはですね自治体ポイントというところとお話を絡めながら大洗版のマイナポイントの創設に向けて検討をしていただけないかというところの質問をさせていただきたいと思えます。

それでは、冒頭ですね、マイナポイントについて、皆さんも御存じのとおりですが、大洗町でどのぐらいマイナンバーカードの発行率が普及しているか、今年4月までに申請の申し込みをして、12月までに手続を済ませて5,000円のキャッシュバックを受け取れるという制度は今続いているん

ですが、それ以降に普及に対しての方策というんですか、そういうのはまだ発表されておられませんので、伸び率のほうは鈍化しているかと思うんですが、全国の普及率、または県、そして大洗町がどのくらい普及しているか、まず住民課にお伺いいたします。

○議長（飯田英樹君） 住民課長 五上裕啓君。

○住民課長（五上裕啓君） 伊藤議員のご質問にお答えします。

11月21日時点の最新の数字ですが、国全体で39.6%、県全体で37.8%、大洗町が29.9%となっております。議員のほうからありました昨年9月から始まりましたキャッシュレス決済に対する25%のポイント付与、上限5,000円のものですが、こちらにあわせてのカード申請っていうのは、やりたい方はもう終わっているっていう、お済みになっているようで、来庁、お問い合わせは減っております。

○議長（飯田英樹君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 思った以上に低いなというイメージなんです。この地域特性というんですかね。ここにいる方は、もうほぼマイナンバーカードの申請も済んで、もうポイントももらっている方が、ほとんどだと思うんですけど、3割いってないっていうのは、そして、県よりも全国よりもいってないというのは、ちょっと思った以上にいってないんじゃないのかなと思うんですけど、今後始まるマイナンバーカードを使ってコンビニで住民票や印鑑証明などを取れるサービスというのにも、マイナンバーカードは必須になってきます。大洗は茨城県の自治体のなかでも、コンビニ交付というのが一番最後のほうになってしまったんですが、来年から始まるということで、それも宣伝しながらマイナンバーカード、マイナンバーカードというのは国のほうの指針で、もう2年後の年末ですか、2024年度には、もうほぼ全ての国民が持ってくださいねと、2025年には、もう全ての国民にマイナンバーカードを持ってくださいねと、そのカードを発行することじゃなくて、カードはもう必須ですよ。今まで運転免許証というのが一般的な身分証明書だったと思うんですけど、マイナンバーカードを運転免許証と連携させたり、健康保険証と連携させたりというところで、マイナンバーカード自体を、もう必須に持ち歩くようなアイテムに今後なっていくんだろうと思うところで、なぜ大洗が進まないかなというところは、ちょっとね、突っ込んでしまうと、重箱の隅をつつくようになってしまうんですが、新聞のほうで取り上げてた例を挙げると、宮崎県の都城市、大洗の10倍ぐらいの人口がいるところなんですけど、65.3%、これ8月の数字なので、もう少し伸びているかもしれないですけど、大洗の倍以上、人口は10倍もいるのに、こんなに進んでるって。職員が出張サービスで、もう住民のショッピングセンターとかそういうところへ行ってマイナンバーカードの普及に努めて、こういう成功例もありますので、そういうのを参考にさせていただいて、もうなるべく皆さんに持っていただいて、コンビニ交付だったりそういうのを利便性も高まりますので、どんどん進めていっていただければと思います。

今後ですね、まだはっきりとは出てないんですけど、今度、全国18歳未満に5万円の給付があって、さらにはマイナポイントのほうで2万円の給付というのものも、話も出てきていると思うんですけど、それについてはマイナンバーカードを持っていないと受け取れないとか、そういうことがあるのか

どうか住民課長にお伺いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 住民課長 五上裕啓君。

○住民課長（五上裕啓君） 伊藤議員の質問にお答えします。

今言ってるマイナポイント第2弾なんですが、やはりマイナンバーカードがなければ付与されないとはいいます。

○議長（飯田英樹君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 制度設計自体が、何でしたっけ、個人口座と連携すると7,500ポイント、何かとやると7,500ポイントで、今私たちとかがもっていたキャッシュレス決済と連携すると5,000ポイントというので、合わせて2万ポイントというのがあると思うんですけど、これについては個人口座との連携、今まで、今年4月まで受け付けていたものは、もうマイナンバーカードを申請してくださいねというところだったと思うんですけど、今後の政策でいくと、マイナンバーカードが普及することによって、コロナのこういう大災害というんですかね、それとか自然災害とか、そういう時のための支援のために、迅速にできるように個人口座とマイナンバーカードを連動させてくださいねという流れが国の政策だと思うんです。これについては、今までは町としても住民の方にはマイナンバーカードをどんどん申請してくださいねだったんですけど、これに次いで個人口座との連携もサポートしながらやっていくと、より丁寧というか、より親切になっていくんじゃないかなと思うんですけど、今後の方針について、マイナンバーカード普及について住民課としてどうお考えかお願いします。

○議長（飯田英樹君） 住民課長 五上裕啓君。

○住民課長（五上裕啓君） 再度の質問にお答えします。

現在もですね、平成30年1月から新規で口座を開設する時ですとか、それからですね、マル優とかNISA口座、特定口座の開設の時は、マイナンバー12桁、カードも確認いたしますけど、12桁の番号を書いていただいて、それを基に公的機関が情報連携するというんですけども、社会保障とか税務とか。12桁の数字を基に個人を検索する、口座番号も検索するという形はとられているんですが、今回のポイント付与のための公金の入金口座なんですけど、これはちょっと今まで既に行っているものとは別のようなので、詳細についてはまだわかりませんが、おそらくこれ、ご自分でやるか、銀行でやるかするものだと思うんですね。もし紙ベースで役場に提出するようなものでしたら、ここにこれを書いてくださいみたいな、そういったサポートはできると思います。宜しくお願いします。

○議長（飯田英樹君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） おっしゃるとおりだと思います。でも、何でしたっけ、普及か、普及についてはどんどん積極的に進めていけるようお願いをするところでもあります。

その国の政策に追いついているのか追いついていないかという、国の平均よりも低いということで、もっと力を入れていただければなと思います。

ちょっと話を変えまして、そのマイナポイントについてなんですけど、実証実験なのかな、国で

やりましたその自治体ポイントというもの、大手航空会社のマイレージなんかをマイナポイントにして、その自治体というかその地域で使えるようにするっていうの、あんまりよくわからない政策があって、全国的にもあんまり普及はしてないんですけど、自治体ポイントについてちょっと商工観光課長に、その仕組みについてお伺いしたいんですけど、お願いします。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、伊藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

議員のおっしゃる自治体ポイントにつきましてはですね、おそらく今年の3月までで実証事業としては終了している自治体ポイントのことかと思っております。こちら、平成29年9月からですね今年3月までの実証事業ということで、総務省が行った事業でございますけれども、こちらにつきましては議員おっしゃるとおりですね、例えばマイレージの貯まっているポイントですとか、あるいは何々ポイントということで、民間のそういった事業者が行っているポイントサービスをですね、それを応援ポイントというそうなんですけれども、それを各自治体が設定する自治体ポイントというものに置き換えて、自治体の例えば美術館であるとか博物館であるとか、そういったところで利用できるポイントということで返還をして利用できるというようなポイントだと思っております。全国的にあまり活用した自治体は少なかったということで、茨城県では笠間市だけがそのポイントの制度を使って実証事業を行ったといった事業でございます。

○議長（飯田英樹君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） そうですね、全国的にもなくて、茨城で検索すると、自治体ポイント使える応援ポイントですか、自治体応援ポイントというんですか、それを使えるところってやっぱり笠間市の図書館でしたっけ、あと、ショッピングセンターの一部でしか使えませんよというところにも、茨城県で検索して利根町って入ってたんですけど、利根町のなかを見てみると、利根町で使えるところがありません。設定に至らずに終わってしまった。手を挙げたけどと。これ、大洗ではそういうシステム的なことはやろうと思わないっていうか、この自治体ポイント、なぜこの使い勝手がいいマイレージなんかをわざわざ地域を限定してやったのかなって、ちょっと僕も国の政策には首をかしげるところなんですけど、この実証実験というか、これが全国的に広がりを見せるようでしたら、大洗も使っていくような検討はされますでしょうか。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） 伊藤議員の再度のご質問にお答えをしたいと思います。

先ほどの自治体ポイントにつきまして若干補足させていただきたいんですけども、現在、国の総務省においてはですね、自治体ポイントの実証事業は終了しているんですけども、自治体マイナポイント事業といった事業が展開されております。こちらは、その自治体ポイントの実証事業の終了後、今年ですね2月・3月において参加する自治体を募集をしまして、全国的に19の団体が採択をされて、現在やっぱり実証事業ということで実証事業を行っているというところで、こちらにつきましては、若干その自治体ポイントとは中身が違っておまして、こちらそのマイナポイントの事業と関連づけられているものでございまして、先ほどからマイナンバーカードのお話が出てま

すけれども、まずはそのマイナンバーカードを取得することが大前提でございまして、国が付与するいわゆるマイナポイントとはまたちょっと別なポイントということで、そちらに参加する自治体において様々な取り組みを行います。その事業に対して、例えば住民の方が参加をしたりとか、取り組みを行ったりということに対してポイントとして自治体がポイントを付与するということで、これも総務省が推奨して、現在モデル事業として行っているというところでございます。

今後、総務省におきましては、この実証事業を今年度行いまして、来年度以降、そのマイナポイント、自治体マイナポイントですね、こちらの事業につきましては、全国的に展開していきたいといった国の方針もございまして、町としてもですね、こちらのモデル事業の地域の状況ですとか、あるいは地域ごとにやはりいろいろ課題があると思いますので、その辺を十分研究はしていきたいなというふうに思っているところでございます。

○議長（飯田英樹君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） 非常に前向きな答弁ありがとうございます。その大洗版マイナポイントを推進してくれという質問だったんですけど、そこにもう、すごい合致してしまったんですけど、その中身についてです。中身について先にお答えいただいちゃったんですけど、僕の個人的な、個人的というかね、提案として、そのマイナポイントをどう付与して、どう地域でポイントを使ってもらえるかというところが一番大事なんだろうと思います。その地域活動、私が言った地域活動にも特典をというところで、ちょっと長々と話させていただくと、マイナポイント自治体版という地域通貨のような考え方の延長線だと私は思うんですけど、その自治体の方がその自治体からポイントをもって自分の地域で使えるものが自治体版のマイナポイントという理解をしているんですけど、今も大洗町でいろいろな補助政策をやっておりますが、私が提案するそのいろんなものにマイナポイントをつけれる、そのポイント特典というんですか、特典というところの提案をどんどんさせていただきたいなと思って、出産とか結婚、あとは新規入居とか、今、住宅なんかを新規取得すると何十万円とかお金であげているんですけど、それを大洗で使ってもらえるようにポイントで付与するとかっていう政策も、もともと自治体版マイナポイントといわれているものですから、大洗が発行するんだったら大洗の町内で使っていただきたいなというところで、どんどん挙げていくと加入特典というんですかね、どここの会に入りますよとかいうのは、自治会だったり、商工会だったり、消防団であったり、民生委員、防犯・安協のサポーターだったり、青少年相談員とか、PTAとか、その地域活動をしている団体に加入した時にも、そのマイナポイントがもらえるというところなど、あとはもう参加型です。参加型でいうと、地域ボランティアの参加者とか、大洗でいえば7月にやっているクリーンアップの参加者にもポイントを付与できるとか、そういうところ。あと、健康サロン、健康診断。健康診断受けるのは、皆さんやってると思うんですけど、その後のケアに、ちゃんともう一回、要検査になっていたら行くとか、そういうところにどんどん積極的に健康づくりをしている人に参加型ポイントとしてマイナポイントを付与する。ちょっともっと言わせていただくと、サポーターとかですね、認知症サポーター養成講座なんかもやっていると思うんですけど、そういう積極的に地域に貢献したいような人とか、シルバーリハビリの体操の指導者だったり、そ

ういう方にもどんどんポイントを付与できるかなど。あとは環境問題ですね。住宅の環境でいえば、高性能の高省エネ住宅というんですか、今で言うと。長期優良住宅というんですかね、そういうところに、国のほうとか県のほうではポイントというか特典があるでしょうけど、そういう環境に配慮した住宅を作るような方にも町からポイントが出せるんじゃないのかなど。あと、自然エネルギーですね。今は太陽光にも補助を出していると思うんですけど、住宅に太陽光発電設備を入れたり、それは自然エネルギーとか、カーボンニュートラルの観点からも環境に配慮しているとか、あとは省エネ家電の買い換えとか、そういうところにどんどんポイントをつけていけるような仕組み、あまりにも風呂敷を広げすぎてしまいますけど、私の提案では。それをいっぱい精査していただければなど。あとはもう車とかですね、今、水素自動車とか電気自動車とか、環境に優しいもの、SDGsの観点とか、カーボンニュートラルの観点で、そういう環境に配慮した人にどんどんポイントを付与していけるように、仕組みがあればなど、行政として積極的に地域のボランティアに参加する動機付けになったり、それでそのポイントをもらって地域の商店街も潤してあげるといったら語弊がありますが、地域のなかで皆さんで一体感をもっていけるような、何ていうか自治体マイナポイントってなるんじゃないのかなど私は今のところはまだ想像でおりますけど、現在のこの使われている補助制度も、町から補助されている個人に出しているものをポイントとして付与するというのは、一つの案ではないのかなど。そのマイナンバーカード自体は、今はカードで発行している。それが何年か後に、もしかしたらスマホの中にマイナンバーカードが収まってしまうかもしれないんですけど、それもスマホも持ってない高齢者の方とか居るでしょうけど、そういう方に関しては、そのポイントは券で発行するとか、その時代になればもうあれですよ、きっとほとんどがポイントからキャッシュレス決済にいたり、二次元コードでどうにかしたりということになるんですけど、それでも受け取れない人に関しては地域通貨などの代替策というか、そういうのもどんどんいけるんじゃないのかなど、私の想像でご提案をさせていただきます。そういう方向については、いかがかなっていうところで、観光課長にもう一度お伺いいたします。

○議長（飯田英樹君） 商工観光課長 長谷川満君。

○商工観光課長（長谷川満君） それでは、伊藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

まずですね、現在その総務省で行っている自治体マイナポイントのモデル事業の実証事業を実際行われている内容を見ますと、やはり議員のおっしゃるとおりですね、例えば町で行う健康増進の事業ですね、ウォーキングのイベントの参加ですとか、あるいは健康診断に対してのポイントを付与したりとか、そういった健康増進事業や、議員おっしゃるようになりますねボランティア活動への参加ですとか、あるいは地域に、自治体によってはですね、省エネ・エコチャレンジというような形で、省エネ住宅を購入した場合にポイントを付与するですとか、あるいはクリーンエネルギーの自動車を購入した場合にそういったポイントを付与するですとか、そういった様々な環境活動への取り組みとか、そういったところに付与しているケースもあるようです。また、マイナンバーカードを取得した方に対して付与するといったなどですね、その地域、自治体によって様々なモデル事業を展開しているといったところがございます。

こちらの大洗版の自治体マイナポイントということでございますけれども、まずこちらの事業につきましては、やはり町民の地域活動の活性化、それから地域経済の活性化、そしてマイナンバーカードの普及促進といったところにもですね、効果が持てる事業なんだろうというふうには思っております。自治体の推進している事業におきまして、そういったいろんな柔軟なアイデアですとかですねそういった工夫を凝らしてポイントがうまく利活用できれば、そういった地域課題の解消にも成果が上げられるようになるのかなというふうにも思います。

ただしですね、例えばボランティア活動に対してポイントを付与するとかそういった場合とかですね、そもそもそのボランティア活動とかそういった活動、取り組みをですね客観視してポイント化するといったところが、果たしてどうなのかといったところとか、ボランティアの考え方といったところはこういったところなのかというような、そういった活動の意味とかそういったところも問われてくるということもございますので、そういったところは慎重に検討しなくちゃならないのかなと思いますし、様々な事業を行う上では事業を行う担当課、関係各課、あるいは関連団体といったところもございますので、そういったところの調整も当然出てくると思います。

また、大洗町についてはですね、そういった仕組みを作る上でも、まずやはり課題があるのかなというふうに思います。先ほど議員おっしゃるようにですね、付与したポイントの使い道がですね、まず町内に限られる仕組み作りというのは、これはもちろん大事なことだと思いますけれども、町のなかの状況を見ますと、現在の町内の店舗、お店さんを見てもですね、どれぐらいそのキャッシュレス決済に対応したお店があるのかなというところを見ますと、決して多くはないのかなといったところも見受けられると思います。そういった意味でもですね、そういったキャッシュレス決済の普及を図ることがまず必要であるだろうと思いますし、また、そのユーザー側ですね、ポイントを使う側、消費者、町民でありますけれども、こちら高年者の方ですとか、スマホを持っていないなどといったところで、キャッシュレス決済対応できてない方も多くいらっしゃる現状もあると思います。そしてまず肝心なところでいえば、マイナンバーカードの普及率が、先ほどもありましたけれどもまだ低いといったところもございますし、それから当然町の財源の、お金がかかる話でもありますので、そういった問題もあると思いますので、そういったところをですね、やはり大洗の地域性とか町民性を踏まえた上でですね、商工会などの関連機関、あるいは役場、関係各課とかですね、そういったところの連携、協力をしていくということが大事だと思いますので、そういった研究、調査のほうを進めていきたいなというふうに思っております。

○議長（飯田英樹君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） ありがとうございます。それで、私のほうでもちょっと資料を用意させてもらったんですけど、これ、地域通貨です。地域通貨っていうのは、20年ほど前ですよ。日本全国に広がりを見せたんですけど、その流行があって、いろんな地域でやったけど、今はそれほどの盛り上がりというか、ものないんですけど、これは成功例の一つ、飛騨地方で発行している「さるぼぼコイン」というものなんですけど、これはもう携帯にアプリがあって、さるぼぼコインを、もうアプリの中でクレジットカードと連携してさるぼぼというか、この飛騨地方で使えるポイントに換

算して、ここの地域だけで使えるもの。なぜそれをつて、現金で買えばいいんじゃないかっていうけど、それにはいろんな特典、そのさるばるコインでしか買えないものもありますよとか、そういう何ていうかインセンティブというか、魅力をこう、山を売ります、これ一番ねインパクトがあると思うんですけど、これが30万ポイントですか、こういうふうにインパクトのあるものを添えてやって、今、成功例として残っているこの地域通貨の考え方、これはもうアプリでしっかりしていて、この地域通貨は全国誰でも買えて、しかし、この飛騨地方で使えるもの。マイナポイント自治体版のやつは、自分たちのなかで、大洗町がポイントを付与して、それを地域で使ってもらう。考え方が全国からきて交互に使うのか、自分たちのなかで発行したものをここで使わせてもらうのかっていうと、考え方としては一緒だと思うんです。使う場所を限定させてもらう。これはもう登録店舗数もすごい多くて、全国的にも人気なところなんですけど、ついこの間、茨城県で初めて大洗がやった電子感謝券ですかね、これも実際に考え方は似てると思うんですよ。寄附する額によって、その30%が電子感謝券として発行される。これは全国誰でも大洗に何万円を寄附したら、その3割を電子感謝券として返します。これも仕組みとしては、もう地域通貨とほぼ変わらないんじゃないのかなと思ひまして、この電子感謝券のやり方もスマートフォンが今中心ですけど、この考え方を地域通貨と、電子感謝券と、この大洗版マイナポイント、これから流行るであろうというか、全国的に広がっていくであろう地域版マイナポイントという考え方でいくと、そんなに仕組み作りというんですか、そこは難しいものではないのかなと。今、電子感謝券使えるところも二次元コードですよ、お店に対して。じゃなかったでしたっけ。そうですね。自分のスマホの中で完結して、そこに発行してもらったものをお店でコードを読み取ってやると。そんなに、マリンカードとか、マリンカードが悪いわけじゃないですけど、その時のようにお店に金額を負担してもらって、機械代とかを負担してもらってやらなければならないような仕組みではないですよ。いいですか、そのところを確認して。よろしいですか、その電子感謝券とかをやるのには、もうシステム、自分たちの携帯のほうシステムとして入っていて、お店側の負担というのは、さほどないと思うんですけど、そこら辺を一度確認したいなど。

○議長（飯田英樹君） まちづくり推進課長 渡邊澄人君。

○まちづくり推進課長（渡邊澄人君） 電子感謝券についてお問い合わせがございましたので、議員のご質問にお答えいたします。

電子感謝券につきましてはですね、議員ご案内のとおりですね、ふるさと納税をされた方々にですね、その地域に実際に足を運んで店先でスマートフォンを用いてQRコード決済のような形で使える形と、まさにこういう形でできるというところをございまして、お店側のほうではですね、一定のその登録手続きさえ行っただけであれば、それはもう簡単にできるというところをございます。

また、使う側の方にしてみましてもですね、実際その「ふるさとチョイス」というサイトでですね大洗町に寄附をいただければですね、その分がポイントで付与されて、それで店先のQRコードを使えば、簡単にもうそういうPay Payですとか、そういったところと同じように簡単にできるというところをございますので、今後さらなる普及を図っていききたいなというように考えてございます。

○議長（飯田英樹君） 4番 伊藤 豊君。

○4番（伊藤 豊君） ありがとうございます。仕組み作りとしては、こういうものがあるというので、これを前提とするというか、踏襲するというか、参考にしながらいろんな、後は参加店舗ですよ。電子感謝券のほうでも、まだ飲食店で使えたり、電子感謝券のほうはあれですね、飲食と宿泊事業者か、そういうところに限定をされているでしょうけど、この地域通貨の考え方でいけば、いろいろな商店で使えるものというのと、やっぱり商工会とかの協力があって、マリンカードとね、けんかをしないような仕組み作りを、そんなに難しくなく考えられるのではないのかなと。

でもポイントの付与の仕方、先ほどいろんな風呂敷を広げましたけど、いろいろな考え方があって、ちょっと私の例として挙げたいのは、行政と地域の住民の方が、あまり密ではないというか、町長の掲げる『幸せ無限大』とか、そういうところでいうと、意外ともうボランティア団体に任せただけのものに関しては、役場というか、あんまりそう接しないで済むという、例えばこの例を挙げさせていたただきたいんですけど、地域の防犯サポーター、子どもたちの見送りとかですね、やっていらっしゃる方がいると思います。いろんな各交差点で、下校の時、登校の時とか。そういう方たちというのは、もうお願いはしているから、それ以上の接触というのではないんですけど、そういう一人一人の一回ごとの行動にもポイントをつけられるような仕組みがないかなと。それで常に町とつながってられるような、そういう仕組みができるんじゃないのかなと私は思ってるんですけど、そういう方たちが、その日、防犯サポーターの例で言いますと、その日、見守り活動を終えました。スマホを開いて、その見守り活動をやりましたっていうのを町にこう、日報ではないですけどスマホから上げると。そうすると、町長からのメッセージじゃないですけど、今日はもう今年何回目の見守りありがとうございましたと、メッセージと共にポイントがこう。ポイントの額に関しては、それはいろいろ検討あるんでしょうから、そういうところで町長とつながるとか、町とつながっているとか。職員が書いても、それはもちろんそれはいいでしょうけど、その一つの活動について、そのポイントをもらう。ポイントをもらうその動機付けなのか、それはいろいろ考え方があって、何と云うんだらう、町とつながってますよというところをもっと密になっていくところが、町長の掲げる幸せ無限大につながっていくんじゃないのかなと、私は勝手に想像をします。同じようなことでは、もっと小さい話をすると、地域でゴミ集積所っていうんですかね、ゴミ集積所の代わり番こで清掃活動とかやっている方たちも地域にはいらっしやって、そういうところにも、その清掃活動をやりましたっていったら、携帯を開いて、その日の地域活動っていうのをクリックしたら、ポイントと一緒に町からのお礼のメッセージというか、そういうところが常に町と住民が関わってますよみたいな、そのこの密さまでいける、そのポイントを付与するというよりは、役場はねどこにあってもいいっていう町長の考え方もあるでしょうけど、町と住民が関わっているという、そういう温かみもある。ポイント付与して、使ってくださいねじゃなくて、ポイント付与に関して、またさらに住民と密になれるんじゃないかなと。温かみのあるまちづくりができるんじゃないかなとかいう、そんな提案をさせてもらって、幸せ無限大につないでいただければなと思います。私の言いたいことは、もうこれだけなので、町長がどう考えていただけるかということをお願いし

ます。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 伊藤議員からは、夢のある前向きなご提言いただいて本当にありがとうございます。

まず、マイナンバーカードですけども、これ皆さんどうでしょうか。一般的に海外旅行されない方っていうのは、パスポート必要ありませんからパスポート作らないということになりますけども、マイナンバーカード、よく坂本議員からも、この国の理念だとか方向性をしっかり示さなきゃ駄目だろうというようなことを言われますけど、まさにおっしゃるとおりで、これ、マイナンバーカードがなぜ、国は何をまず目指しているんだと。そして、なぜ皆さんが必要なのかということをもっと明確化して、私どもで噛み砕いて知らせるという作業は、これまでしてませんでしたから、それをまずしっかりしていきたいなど。それはなぜならば、いろいろ何か思いのなかで、皆さんその忌避感があるんじゃないかと。一つには、住基カードが大失敗しましたから、あんな時に個人情報が出た。この間、和田議員言われたように情報管理じゃないですけど、どんどんどんどん自分の情報が流れてしまうんじゃないかと、あとはよく言われるところに、口座とひもづけをして、いわゆる税金逃れを防ぐんじゃないかと、いろんなことが言われて、むしろそのマイナスの側面だけが先行している部分があって、作ることもそういうこと、作らないほうがいいんじゃないかみたいな風潮がありますから、いや、そこはこうなんだよと、だんだんだんだん一つ一つ、マイナンバーカードが無ければできないことが増えてくれば、例えば金融取引もそうですし、今回私どもで1月17日からスタートする、すなわち印鑑証明書の取得とか、住民票の取得とか、そういうことについては、マイナンバーカードがなければできませんから、こういうことでインセンティブを増やしていくということ。ただ、私は、何の制度もそうですけど、何かこの目的、手段が、目的がしっかり今申し上げたように、理念と目的をしっかり示すべきなのに、何か手段がどうです、このポイント見てもそうですが、全般的にいいお話なんですけど、何か手段が目的化しているじゃないですか。マイナンバーカードの必要性も何もわからずに、ただ5,000ポイントくれる、今度は2万円付与されるって、そっちが先行してやらなきゃなんないほど、国の施策のそのいわゆる考え方というか何ていうか、これ私がここで議論してもしょうがないんですが、何か考え方の貧困さというか、何かちょっとこう、つましい感じがしないでもないんですよ。あんなお金を、ポイントをつけなければ作ってもらえないんだったら、初めからやるなって言いたいですよね。だから、私はそういうことを今、冒頭申し上げたように、しっかりその理念をお示しをして、こんなことで必要、そして現実的にこういうことをやること。よく去年の定額給付金、10万円の給付金の時に話が出たんですが、あれだってしっかりマイナンバーカードとひもづけをして口座管理してれば、一律にあんな1,200億とか何か今、維新の会でまたいろいろ議論が挑まれてますけども、あんなことがかかんないで済むんじゃないかと、そんなことをもっと掲げるべきで、今こそそういうことを議論して、次のまた10万円とか20万円とかいろんな話出てますから、これを契機にしっかり私はやっていければなと思っておりますから、今、伊藤議員から言われたように、いろんなところに向いて、しかし、じゃあいざそうい

う理念掲げて方向性、すなわち目的を皆さんにお示しして理解いただいたら、今度は作ることの、作成することの勘弁化ということをしっかり図っていかなければなりませんから、こちらから出向いて行って、サロンであるとか、様々なその集まりがある時に、各種団体の集まりもそうですけど、そういう方々のところで作っていきけるような、すぐに作れるような環境を私どもは整えることが基礎自治体の役割だと思っておりますから、それはしっかり進めていきたいというふうに思っております。

それから、それに付随した形で、今、私は結論を申し上げたような形になってしまいましたが、このマイナポイントの自治体版でありますけども、これ非常に難しいところがありますのは、長谷川課長からも申し上げましたけど、私は率直に言って、要するにこのボランティアであるとかそういうものをポイント化するという、そのポイントを付与しなきゃつながりを町と持てないのかというところからまず議論していかないと、果たしてそういう方々がポイント欲しさにやっているのかって周りから見られちゃ、私は嫌だよ。そうすると、みんな一律に例えば団体で行動していて、俺はそんなもの逆にもらうんだったらやらないよってした人がいた時に、そこで活動することが逆に言えば、いや、何かみんなしてもらってるんだけど、そのたんびにみんなから言われた時に、私はもらってませんよって言わなきゃなんないほど苦痛になるんだったら、もともとボランティアやらないって抜ける人も出るんじゃないかなとか、あとは冒頭申し上げ、さっきお答えさせていただいたように、その一つ一つのボランティアというか社会貢献、自らのそのいわゆる町に対する思いであるとか、人に対する優しさから始めたことに、どうやって客観化してポイントをつけていくのかという、こうやることにポイントをつけるのかっていうことがあると思ひまして、あの人は何かろくにごみ拾ってなくて、俺はいっぱい拾ったのに、あの人は100で、うちが100でって、これおかしいじゃないかって、こんなことの議論でね、小さい自治体であるがゆえに私は乗り越えるべき課題であるとか、そのやることによって今度は大きなこの問題が発生しないかっていうような、そういう懸念もありますんで、むしろどうなのかなと。

それからもう一つは、先ほど議員おっしゃったように、今支出しているもの、例えば出産金で一時金であるとか、さらには移住であればそういう移住した方々に付与するっていうのであれば、財政負担伴わない形でできますけども、新たにやるとなると、誰がどう負担するんですかと。今度は何かそれが仕事みたいになっちゃうっていうこともあるんで、そもそもそのボランティアやられる方々とか、社会貢献活動やられる方が、伊藤議員もいろんな活動、いろいろな組織でやられていますけども、それはポイント欲しさにやっているのかなということではないと思ひますし、こちら側の気持ちとしてそういうことを付与するっていうことはありですけども、それをやっていくと、何かそれが、手段が目的化しつつあるんじゃないかなということの懸念があるんで、そこも整理しなければなりませんし、またもう一つは、長谷川課長からも申し上げましたけども、この飛騨でやっていったのは先行してやっていて非常に成功した実例なんですけども、おそらくこれから国の、すなわちいろんなこのマイナンバーカードもそうですけど、いろんな課題があって、マイナポイントとつけるっていても、今度はつけられる側のこの方々が、すなわちスマホ持ってないとか、持っていないもなかなかそのひもづけをするポイント使用先、例えばPay Payであるとか、Suic

aであるとか、そういうとことのひもづけがうまくいかないとか、だから飛驒のものについてもインセンティブ働くように、このポイントでなきゃ買えないとか、何か買物したら1%多くつけるとか、じゃあその1%誰が負担するんですか。それからもう一つは、やるに当たって、例えば飛驒の信用組合とか何か主体でやってますけど、誰が主体となってこんな小さな町でやるんですかと。仮に例えば、金融機関でやるにしても、おそらく金融機関ではなかなかその経済的合理性が見出せないとやっていただけないでしょうし、今後は大手と対抗する話になってくる。対抗というか競合する話になってきますので、なかなか自治体だけでやるということになると、財政コストもかかるし手間もかかるし、いろんなことの方が、何かそのことが一つの仕事になってしまいかねないんじゃないかなって懸念もありますので、もう少しそこは事態の推移を見たほうがいいんじゃないかなと。

それから、大きな問題の一つは、ここだけでしか使えないということになってくると、これは地域商品券や、それからプレミアム商品券ですか、あんなのはそうですけど、あの目的っていうのは、いわゆる低所得者層に対する配慮というより、むしろ地域経済の活性化とか、商店街の活性化でいうことが主目的なんですけど、この地域通貨やる時に誰の目的なんだということになると、商店街の方々とか商売の方々とか飲食業者の方々とか、こういう方々を支援することなのか、それとも住民の利便性向上を図るものなのかと。そうすると、大洗でしか使えないということになってくると、なかなかこの大洗で買物しない方とかなかなかそこへ行ったときに毎回毎回これポイントばかり貯めちゃって、俺買物しないよっていうのが出てきた時に、果たして誰がどういうふうな形をとるんだとか、それでも無理に商店街でやるということもできるでしょうけども、そこまでその通年通してやるということになると、いろんな課題が出てくるのかなと。

それから、なかなか今この「ふるさとチョイス」の感謝券についてもそうなんですけど、なかなかそのやっていただけるお店っていうのは、これ増えてこないんで、これお金かからないんですけど、お金かからないつつてもなかなかこの受け皿としてやってくれる方々がいらっしやらない。それから、これは始めたのが8月ですから、緊急事態宣言下でしたので、なかなか普及はしませんでしたけど、私は基本的にお客様がいるところ、すなわちほかの、山奥でといたら語弊あるかもわかりませんが、観光地以外の自治体では、この「ふるさとチョイス」の感謝券というのは通用しないんですけど、逆説的に言えば、うちみたいなどは観光客で直接的にこの町のなかで消費する方がいっぱいいらっしやるんで、これこそ一番いいふるさと納税だと思ったんですけど、なかなかこれについても進まない。なぜかっていうと、やっぱり、誰もそうですけど、取っかかるまでがなかなか難しいものと皆さん思ってもらっしやるし、お店のほうで、実はよく言われるのは買物した時によく言われるカードありますかって、いろんなコンビニでもP o n t aカードありますか、いろんなカードのこと言われますけども、ああいうカードの提示を求めても、なかなか提示する人が少ないのと同じように、本来はお店の人が自らの財布でお支払いするよりもこういう電子感謝券で、うちにふるさと納税していただければ、これでお支払いして皆さんの財布にやさしいですよというような提案をするようお願いしているんですけど、なかなかそれも進まないし、やってもなかなか実績が上

がらないところを見ると、なかなかこの電子政府、電子社会っていうことに対しては、距離感もまだあるんじゃないかと。それをまして自己完結で、この町のなかだけで完結しようというのは、非常に理想的ないい話なんですけど、私は実際には、なかなか実務上のほうの手間のほうが増えてしまうんじゃないかなと思っております。ただし、伊藤議員からいい提言をいただきましたので、もっといろんな形で、何がどうあるべきか、例えばこれ、手段と目的、さっき申し上げたように手段と目的が逆になってしまうかもわかりませんが、命に関わる分野であるとか、例えば健診は多くの方々にやってもらわなきゃなりませんから、皆さん方、健診やられる人からすれば、本来は手段であるべきものが目的となったとしても、マイナポイント欲しさに健診受けてもらっても、それは結果としては住民の幸せにつながる話なんで、こんなことは何かやれたらいいなと。ただ、そのほかのことに関しては、どうかなという考えさせるところありますんで、実際上、最終的にどういう目的であっても、どういう考え方であっても、そのことに接することでその人たちの、さっき申し上げた、伊藤議員からもいろいろご提言いただいたなかの「幸せ無限大」につながる話、「不幸がゼロ」になるような、そういう道筋が開けるのであれば、また、見えるのであれば、私はそういうことに関しては一つ一つ個別にそういうことを進めていければなというふうに思っておりますので、またより良いご提言、理想的な形というものを発信いただければ、私もしっかり受け止めて、この職員一堂でいろいろ研究・研鑽をしてみたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

○4番（伊藤 豊君） 終わります。

○議長（飯田英樹君） 暫時休憩いたします。なお、会議再開は11時40分を予定します。

（午前11時28分）

---

○議長（飯田英樹君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前11時40分）

---

◇ 今 村 和 章 君

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

〔スクリーンを使用しての質問〕

○7番（今村和章君） それでは、一般質問のほうをさせていただきたいと思います。

今回はですね、新たに建設予定のですね、ごみ処理施設について、確認の意味も含めまして質問をさせていただきたいなと思います。

既に全員協議会でもですね、確か一度でしたかね説明いただきまして、場所なんかもですね、ここですね、以前の場所の隣に、ちょっと見づらいんですけども、建設予定地が決まったというところですね、令和5年から8年で設計、建設、そして令和9年よりですね稼働したいということでお話をいただいていると思います。ですので、改めましてお聞きしますけれども、建設に至った経緯を

ですねお聞きしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） それでは、今村議員のご質問にお答えいたします。

まずですね、確認の意味でですね、現状のごみ処理について説明させていただきたいと思います。

まずですね、大洗町の主に家庭から出るごみ、いわゆる一般廃棄物でございますが、こちらについての処理はですね大洗、銚田、水戸環境組合で処理しているところでございます。大洗、銚田、水戸環境組合はですね、その名のとおりに大洗町、銚田市、水戸市で構成しておりまして、ごみ処理とし尿処理を共同で行っている一部事務組合となっております。

銚田市につきましては、旧旭村地区、水戸市につきましては、旧常澄村地区の一般廃棄物を処理しているところでございます。

しかしですね、ごみ処理のほうにつきましてはですね、令和2年4月に水戸市が脱退しているということでございます。

現在のですね大洗、銚田、水戸環境組合のごみ処理施設でございますが、平成4年に稼働しまして約30年近くですね稼働している状況となっております。ごみ処理施設のですね一般的な稼働年数でございますが、大体25年から30年程度ですね稼働した後、新しい施設に建て替えるのが一般的となっております。例えですけれども、水戸市の例でいいますと、水戸市の小吹にありましたごみ処理施設につきましては、35年間稼働して今の新しい施設に移行したような状況となっております。

またですね、銚田市のごみ処理施設につきましてもですね、大洗、銚田、水戸環境組合の施設をですね、ほぼ同時期に建てられておりますので、一般的に言えば建て替えの時期にきている状況となっております。

そのようななかですね、施設の耐用年数とかですね、水戸市が脱退した後の運営費、また、国の交付金の要件としまして、対象地域の人口要件が5万人以上というものもございますので、そのようなものを総合的に勘案しまして新しい施設の建設に至ったということでございます。

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） ありがとうございます。いわゆる稼働年数が経過して、老朽化になって、建て替えの時期ということが一番かなと思います。また、タイミング的にですね、銚田市と一緒にやることによって人口が5万人ということで、国の交付金の要綱に合致したということかなと思います。

しかしながら、こういう施設を作るとですね、建設にはですね費用が大分かかると。これは町の財政的にも負担にかかっているんじゃないかなと思っております。ですので、建設する以外に何かですね方法とかは検討されたか、再度の質問させていただきます。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） それでは、再度のご質問にお答えいたします。

建設以外の方法を検討されたのかということでございますが、まずですね、大洗町の一般廃棄物をですね、ほかの例えば市町村で処理するという場合にはですね、その処理先の市町村との事前に協議が必要ということになっております。そういうことからですね、基本的にはですね、ごみの発

生する自治体内で処理するのがごみ処理の原則ということになっております。

現在ですね、県内で高萩市なんですけども、民間のほうに委託しているような状況はございますが、その高萩市もですね現在、北茨城市と共同で新しい施設の建設に着手しています。

例えばですけども、それでは大洗町のごみ処理を例えば民間に委託するとなりますと、先ほど申し上げましたとおり、その処理先の市町村との協議がまず必要になります。またですね、その民間の例えば処理施設がですね、大洗町のごみを処理する能力の空きがあるのかとか、あとですね災害があった時、災害廃棄物が結構出たりする時がありますけども、そういうような対応ができるのか、そういう危機管理をですね考える上でもですね、大洗町、鉾田市共同で新しいごみ処理施設を建設するというところで現在に至っております。

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） 原則自治体で処理するのが通常ということで、検討はされたけども今に至ったということでもありますけども、先ほど一番最初の質問の時ですね、平成2年に水戸市が脱退して、そちらで自主的にですねごみ処理場の運営を始めるということで回答いただきましたけども、水戸市、近隣ですね、水戸市とごみ処理施設、ここの兼ね合いですね。水戸市が建設するのであれば、そちらにですね一緒にやるやらないの話、この検討というのはどういうふうに行われたのかお聞きします。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） それではご質問にお答えいたします。

水戸市がごみ処理のほうを建設する際の検討ということでございますが、まずですね平成19年12月にですね水戸市長から大洗町長宛てでですね、構成市町勉強会というものを開催させて欲しいというものの文書のほうが届いております。そこからですね構成市町とですね環境組合による勉強会がそこから始まりまして、平成19年から平成22年1月までですね勉強会のほうが8回程度開催されております。その間にですね水戸市の新しいごみ処理施設の整備スケジュールが大洗町、鉾田市が水戸市の新しいごみ処理施設と一緒にですねごみ処理を行うかどうかなど検討を約3年程度行ったということがございます。その後ですね、平成22年11月になりますが、新ごみ処理施設の整備に向けた事業への参画についてというような照会文書が水戸市長から大洗町宛てで文書が届いております。そしてですね、その文書の回答といたしまして、平成23年1月にですね大洗町長から水戸市長宛てで事業の参画は見送るという旨の回答文書を出しているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） 先ほどごみの受け入れに関しましては、自治体が原則ということでもありますけども、水戸の検討もされたところでもありますけども、その見送ったって理由、何かわかれば、課長わかんないですか。前町長のあれですから、わかんなければいいですけども、どうでしょうか。わかんなければいいですけど。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） その当時のですね文書のほう、そのまま読み上げさせていただきます。

すとは、貴市の計画する新ごみ処理施設に向けた事業の参画につきましては、今後、大洗、鉾田、水戸環境組合クリーンセンターのごみ焼却施設が使用できるということから、当町において現有施設でのごみ処理体制が望ましいと判断いたしましたので、貴市の新ごみ処理整備に向けた事業への参画は見送ることといたしましたというようなこととなっております。

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） そうしますと、まだ現行の施設が使えるということかなと思いますけど、ただ、私がちょっと聞いてる話では、負担する金額もかなりの金額だったということも聞いておりますので、そこも判断の基準になったのかなと思います。

ここまですとですね新たに建設する内容の経過かなと思います。ここからですね、ちょっと私が紹介したいのがありまして、というのは、我々議会、また、私個人もですねいろんな団体でですね施設の視察に行っていましたので、こういう施設がありますよということでちょっとだけ紹介させていただきます。

視察先なんですけども、まず、酒々井のリサイクル文化センター、これ千葉県にありまして、これは議員全体で行ってまいりました。また、エコパーク阿南、これは福岡県のおおき循環センターくるるんということで、ちょっと説明させていただきます。

これは千葉県の酒々井リサイクル文化センター、これは議員のですね日帰り研修で行った場所でありまして、佐倉市とですね酒々井町がですね清掃組合を共同で運営しているというところで、今回、鉾田市とですね大洗が一緒になって取り組む運営に運営方法としては近いのかなと思っております。これちょっと見づらいので、一応パワーポイントに落としたんですけど、ちょっと見づらいので、後でちょっと資料的には見たい方はちょっとお配りしたいと思いますけども、特徴としては、リサイクルセンターというのを併設してまして、なるべくごみを出さない。修理してですね、直して、売却して資金に変えたりとかしているというのが特徴でありまして、また、熱を使ってですね浴場、大浴場というかお風呂ですか、それを沸かす等に利用されているという施設であります。

次がエコパーク阿南、これはですね組合議会で視察で行った場所です。当時、大川課長もですね組合のほうでありましたので、大川課長が設定していただいたとこなので、これ簡単にあれなんですけど、これもちょっと見づらいのですねあれなんですけど、簡単にいうと、熱エネルギーを利用してですね主に発電をしているところであります。

次に、ここはですね福岡県の大木町、これおおき循環センターくるるんというんですけども、これは県の議長会で視察に行った場所でありまして、これはですね、これもちょっと見づらいなんですけど、ちょっと私ここはバイオマスなどでちょっと興味を持った場所なんですけど、バイオマスセンターがありまして、バイオガスを使ってですね発電、これなんですね、発電なんですけども、発電をして温水や電気に換える。また、こちらですねバイオマスの副産物じゃないんですけども、液肥、肥料ですね、肥料を農家さんにですね売却しているような形、また、再利用の水も使っているということで、無駄を無くしてですねリサイクルしている施設かなと思っております。

いずれにしても、売却だけで済ませるんじゃなくて、副産物じゃないんですけども、何かその

熱利用やいろんなものに使っている施設が今現在の大半かなと思っております。

ここでごみ処理施設の話ちょっと一旦切りますけども、ゆっくら健康館の今の現状、お風呂がありますのでね、状況について課長のほうから答弁いただければと思います。

○議長（飯田英樹君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 今村議員のご質問にお答えをいたします。

ゆっくら健康館につきましては、今年4月で開館から22年が経過をしまして、町の内外を問わず大洗町の日帰り温泉施設というイメージが定着しているところでございます。

しかしながら、入館者数につきましては、少子高齢化、また、趣味の多様化、さらには余暇の過ごし方の変化など、そういった社会環境の変容もございまして、開館以降、年数を経るごとに微減となっております。

また、歳出の面では、ここ数年、修繕に係る経費を中心に費用がかさむようになってきておりました。そこに加えまして、これは本施設に限ったことではございませんけれども、昨年度からのコロナ禍ということで利用者が大きく減少する事態となりました。昨年度につきましては、3月下旬から6月中旬までの長時間、営業を休止するような対応をさせていただくなかで、住民の方からは、早く再開してくれないと困るといったお声も多数頂戴をしたところでございます。

そのため、今年度につきましては、国や県の緊急事態宣言、また、県の独自の非常事態宣言などが相次いで発令をされるなかにおきましても、町としまして福祉目的の意味合いの強い施設であるという判断をしまして、指定管理者とも協議をさせていただいた上で、営業時間の短縮などを講じながら、できるだけ休館を回避をして、皆様へご迷惑がかからないような対応を図ってまいったところでございます。

現在、日々の入館者数につきましては、徐々に感染状況の落ち着きとともに回復傾向にございまして、ようやく10月末頃から、おととしぐらいのレベルに、近いぐらいには回復をしてくれているところかなというところでございます。

このように、施設自体は古くはなっているんですけども、今なお町民の福祉、健康増進のための重要な役割を担っている施設という位置づけであるというふうに担当課としましては考えているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） 説明のほうで言われまして、コロナもありましてですね、運営のほう大変だと思います。しかしながら、その前からですね1億5,000万程度の赤字ということで議会にも説明がありまして、國井町長になられてから指定管理者の運営に切り替えるよということでお話がありまして、今現在、指定管理者でね運営されていると思いますけども、指定管理者の期限はいつまでの予定なのか、再度お聞かせいただければと思います。

○議長（飯田英樹君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 今村議員の再度のご質問にお答えをいたします。

施設の老朽化と利用者の減少が進むなかであって、今後の施設の在り方を協議をしていく上で、

まずはできる限り収支状況の改善を図ることが急務であると判断をしまして、今年度からNPO法人日本スポーツ振興協会を指定管理者としまして、民間的な知見に基づいた運営体制を導入させていただいたところでございます。

また、指定管理期間につきましては、本年の令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5カ年間となっております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） 指定管理者の期間が5年間ということで、その間にはですね指定管理者には契約金、ちょっとこれうっすらなんですけども、確か1億3,000万の資金で運営を契約しているということなんですけども、できればですね、こういう内容じゃなかったほうがよかったかなと。というのは初日、大洗キャンプ場の契約ですね。あれですと定額でですね1,600万円が入ってきて、その後、売り上げのパーセンテージ、20%が入ってくるというような契約でしたけども、そういうふうに町が負担しなくてもですね運営してもらうことが理想なのかなと思ったところなんです。ですが、現状、もともとが赤字ですから、ちょっと仕方ないことかなと思っておりますけども、ただ、指定管理者になってもですねランニングコストというか係る費用は変わらないということで、赤字解消は難しいんじゃないかなと思ってはいますけども、その点について再度お願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 今村議員の再度のご質問にお答えをいたします。

今後、指定管理者制度を維持をしている間、規模の大きな修繕以外は町の大幅な持ち出しは増減がないということになるかと思えます。これまで数年にわたって実施をしてまいりましたボイラーの交換ですとか、館内の空調機器の更新工事、こちらも毎年かなりの金額がかかっていたということがございましたので、こういった一連の更新工事が今年度をもちまして一通り終了になるという見込みでございますので、来年度以降につきましては、これまでよりも収支状況の安定化を図ることが期待されるところでございます。

しかしながら、もとよりの施設の設置目的が町の福祉、健康増進のための施設という性質でありますので、なかなかこのペイ可能な収益を見込めるような施設ではないというふうにも言えると思えます。そのような状況下にありましても指定管理者制度へ移行をした主な理由としましては、町として管理者とがそれぞれの責任を分担することで、収支状況につきましては指定管理者側の経営努力によって改善を図っていただきながら、その間に町としましては施設の在り方という、少し先を見据えて幅広い視点に立った協議を進めるための基盤を整えることが可能になることを期待しているところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） 先ほど福祉施設であるということでお話いただきました。私、監査をやらせていただいて、田口監査委員と一緒にですねお話をさせていただいたなかでは、いろんな施設ありますけども、どうしてももう老朽化している部分があるというところあります。また、福祉施設であると、あくまでもそれであるということであれば、赤字でも仕方ないかなというところあります

が、しかし、一財で運営されているというところもありまして、町民の税金で運営されている以上ですね、赤字ですけどもその幅を少しでも少なくする努力というのは必要なかなと考えております。

そこでですね、今回、ごみ処理場の話にちょっと戻させていただきますけども、今回新たに建てられる配置の予定図であります。もともとのごみ処理場の脇の土地に建てられるということで、もともとの土地の部分は今後の利用になるのかなと思っておりますが、新しい施設を作る際ですね、複合施設として、その健康館あたりを建てることは可能なかどうか、これはお二人の課長さん方に、生活環境課長、そしてまた、健康増進課長、お二人の視点からですね、もしご回答いただければと思うんですけども。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 今村議員のご質問にお答えいたします。

私のほうからはですね、ごみ処理施設を建てる際ですね最近の動向といいますか、交付金の条件などについて説明させていただきます。

近隣の施設や交付金の制度でございますが、まず交付金の制度でございますが、新しい施設をですね建設する際ですね交付条件としまして、エネルギー回収率という項目がございます。最近の傾向でございますと、そのエネルギー回収率をですねクリアするためにですね発電を行いまして、施設自体の電気として使用したりですね、余った分については売電するというようなことを、現在ですね、鉾田・大洗町広域事務組合において検討しているところでございます。

またですね、近隣の状況でございますが、令和2年に完成しました水戸市、平成24年に完成しましたひたちなか市、またですね、茨城町等のごみの処理をしております今年完成しました霞台厚生施設組合の施設につきましてもですね、熱利用につきましてはですね、蒸気を活用しまして発電として利用しているというような状況となっております、ほかの事例についてもですね熱利用につきましては、発電として利用している状況が多いということになっております。

○議長（飯田英樹君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 今村議員のご質問にお答えをいたします。

今後、大洗町でもごみ処理施設の余熱を利用した温浴施設の検討はできないかというようなご質問でございますけれども、実際に県内でも幾つかの余熱を利用した温浴施設がございます。今後、導入に向けた協議をしていく上では、当然場所も含めた様々な課題もあろうかとは存じますけれども、温浴施設を管理する側の立場として、そのシステムとしてのメリット、デメリットにつきましまして、今回改めて幾つかの余熱を利用している温浴施設に状況を伺ったところでございます。

その結果としまして、CO<sub>2</sub>の削減でありますとか、環境にやさしいということをやったのはいいものの、実際にはそれがどれほどの効果、また、それが数値化できるかということ、なかなかそこが難しいというところで、実際のところ環境への負荷がどの程度軽減されているかを示すことができるわけではないというようなお話を伺いました。

また、それ以外のデメリットとしまして、一定年数を経過した後には、機器や配管の劣化に伴う

不具合の発生箇所がやはり増えてくるという、そういった時にトラブルの発生源が余熱の送り手側にあるのか、それとも受け取る側にあるのかといった判別が難しいといった点を挙げられる施設もございました。

また、ごみ処理施設側で定期点検や修理を実施をする際に、余熱の供給が全面的にストップをしてしまうため、温浴施設側の営業もできなくなってしまいますので、もしそれを回避しようとするのであれば、余熱利用とは別に、結局ボイラーを設置をしなければならなくなってしまいます。そうなった時に、果たして本当に環境にやさしいといえるのかどうなのかというような疑問を抱いていらっしゃる施設もございました。

このように、余熱利用のシステムにしましても、優位性につきましては、温浴施設としましてはお湯を沸かす燃料代がかからない、もしくは大幅に軽減される、その点だけに着目をすれば大変魅力的であるとは言えますけれども、施設の運営上必要となる光熱水費だけの熱源で確保でクリアできるというものではございません。その本来の目的について、様々な角度から考察が求められるべきものであると考えますので、健康増進課や生活環境課だけではなく、時間をかけて幅広い議論を深めていかなければならない事項なのかなというふうに考えてございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） 両課長ともありがとうございました。ちょっと難しい質問なのかなと思いました。これ、でもあくまでも一案で、これを絶対やれという話じゃないんですね。先ほどちょっと紹介したなかで熱源の利用や、いろんな副産物じゃないですけども、利用するということで、そのあくまでも一案でこういうことができればなと思ったんですね。例えば大洗の温泉はですね、沸かさなくちゃならないという観点、またですね、今のその様式のゆっくら館では、どうしてもその新しい様式と比べても劣るっていうか、来てくれる方が少なくなる。それをリニューアルしたりとかですね、新しい様式にすることによって、また先ほど場所も示させていただきましたけども、大洗と鉾田の間にあることで、大洗の方が遠くなっちゃって行かないという方も出てくるかもしれませんが、鉾田からのお客さんなんかもですね入れれば、少しでもゆっくら館の運営に補助的な役割はできるんじゃないかなと思ったんですが、それについて何かご意見がありましたらお願いします。

○議長（飯田英樹君） 健康増進課長 佐藤邦夫君。

○健康増進課長（佐藤邦夫君） 今村議員の再度のご質問にお答えをいたします。

現在、大分施設も古くなってきているというところではございますけれども、運営の面に関しましては、指定管理者でありますNPO法人日本スポーツ振興協会からのコロナウイルス感染症が鎮静傾向にあるなかで、ウィズコロナ、アフターコロナに向けた利用者増を目指した独自の取り組みに力を入れていく考えであることを確認しております。

しかしながら、ソフト面だけの取り組みとは別に、やはりハード面での環境整備が不可避であることは、健康増進課としましても認識はしておるところでございます。どうしても老朽化した施設で、いくら修繕にお金を費やしたということになりましても、なかなか機能面での現状維持

といった程度にとどまってしまうので、利用者の新たな興味を引き出すということまでは難しいのかなというふうを考えているところでございます。

そういった意味におきましては、施設のリニューアルを実施をすることを通じまして、今まで本施設を利用していなかった方たちに対しましても、一度行ってみようかなというようなそういう考えを持っていただくことができるような内容へ魅力度を向上させまして、訴求力の高い施設へと変えていくことができることも期待されるのかなというふうには考えてございます。

しかしながら、これまでも収支面では非常に厳しい運営を続けてきた施設に対しまして、類似施設にまた更にお金をかけていくのかというようなご意見もあるかと思っておりますので、改めましてこの施設の設置目的でありますとか、果たすべき役割につきまして、十分な協議を重ねていくことが必要になってくるのではないかなと考えております。今後も引き続き町民のための施設という観点から、その在り方につきまして議会の特別委員会と町の検討会を通じまして十分な議論を深めていかなければならないと考えておるところでございます。以上です。

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） 今の健康増進課からのお話ですと、リニューアルや複合施設の一体化はちょっと難しいということがはっきりしたかなと思います。

なぜ今回こういう質問をしたかといいますと、ごみ処理施設の確認もそうなんです、一つはですね、ゆっくら健康館の在り方というのが、まだその、議会でも特別委員会やりましたけども、まだ動き始めてない。コロナ禍もありますので、ありましたが。そうすると、一つ、消去法じゃないですけども、それが無くなったとなれば、次の方法を考えなくちゃならないのかなという提言になるのかなということで、この質問もさせていただきました。ですので、リニューアルが無理であれば、國井町長、前にも言いましたけど、町が温泉施設を運営することがどうかということもありましたけども、ゆっくら館に関しては質問は以上とさせていただきますけども、再度、後で町長にはね総合的にお話いただきたいと思いますが、一応ゆっくら館に関してはそういう結果が出せたんじゃないかなという質問であります。

それでは、ごみ処理施設のほうにちょっと戻らさせていただきますけども、先ほど福岡県のですね大木町、あそこのバイオマスが導入されているということで、私あそこをちょっと見学したなかで素晴らしい施設だなと思ったんですけども、先ほど発電とか、それも検討されているということですが、バイオマスについて、導入について、これ銚田との協議もありますけども、どのようにお考えか再度お伺いしたいと思います。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） それでは、ご質問にお答えいたします。

バイオマスの導入についてということでございますが、現在ですね新しい施設につきましてはですね、銚田市、大洗町で共同で運営しております銚田・大洗広域事務組合においてですね、どのような施設にするかを検討している最中というところでございます。またですね、大洗町、銚田市のごみの量とか、ごみ質とかいろいろなものを考慮しまして、建設費や維持管理費などについてです

ね検討をしているところでございますね、まず、基本構想というものを作りまして、焼却処理につきましてはですね焼却施設の場合、いわゆるストーカ式というものがありますけども、それとですね焼却施設とメタンガス化施設、いわゆるバイオマスといわれるようなものなんですけども、その施設の二パターンを今のところは想定しております。

今後ですね、銚田・大洗広域事務組合においてですね、学識経験者等を含めた委員会がございませので、そちらで協議していくこととなっております。以上です。

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） ありがとうございます。是非ですね、そういった検討を進めていただきたいなと思います。建物が完成してもですね、どの施設もそうですけども、その後の費用負担、ランニングコストというのはかかってくるわけでありまして、少しでもそれを抑えるためにはですね、副産物じゃないですけども、そういう利用も必要かなと私考えておりますので、宜しくお願いいたします。

もう一つ、ごみ袋ですね、今、大洗町でごみ袋、また、銚田市では独自でまたごみ袋やっておりますけども、ごみ袋の統一化というのは考えられているかどうか、確認したいと思います。宜しくお願いいたします。

○議長（飯田英樹君） 生活環境課長 大川文男君。

○生活環境課長（大川文男君） 再度のご質問にお答えいたします。

ごみ袋の統一化ということでございますが、現在ですね銚田市のごみ袋についてはですね、45リットルとですね30リットル、2種類のごみ袋がありまして、燃えるごみ、燃えないごみをですね共通で使用しているというような状況でございます。ごみ袋の金額についてはですね、45リットルが10枚200円、30リットルが180円となっております、大洗町はですね今度の4月にごみ袋の金額の変更がございませが、そのあたりで状況がちょっと違うような状況となっております。

またですね、ごみにかかります経費というものはいろいろあるかと思いますが、家庭ごみの収集についてもですね、大洗町、銚田市、それぞれかかってくる経費も違っておりますので、ごみ袋の料金設定などですねいろいろ考えますとですね、一緒にする必要はちょっとないのかなと思っような状況でございます。以上でございます。

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） 課長の答弁で、一緒にすることはないんじゃないか、私が考えるのは、これはですね、やっぱりコスト削減の部分なんです。統一ですることによって多少でもコスト削減ができればなど。今現在、商工会がですね窓口になりまして、目的、商工振興という意味もですね商店のほうで販売させていただいていると思っすけども、一時から大型店舗で販売するようになってからですね、大型店舗しか売れないというような形で、今回、ごみ袋の価格の改定するにも、実際であれば、個店であれば今みたいな問題、というのは回収する問題が出なくて、売り切れちゃうかなと思ったんですけども、大型店舗しか売れないので個店が売れ残っているような状況なんですよ。ですから、そういうことも考えれば、町民の利便性考えればですね大型店舗とかどこでも買え

るということが一番だと思いますし、窓口もですねってますその大洗町商工会にもですね、費用負担として300万ぐらいですかお支払いしていると。こういう部分も削減できてですね、町民がもっと安くごみ袋を購入できて、どこでも買えるということが本来のその目的に当てはまってくるんじゃないかなと思っておりますので質問させていただきましたけども、これは、また時間もありませんので、再度こういうこともあったということで協議していただければ有り難いと思います。町民目線で考えれば、安くごみ出せたほうがいいのは当然でありますので、宜しく願いいたします。

最後に、町長のほうから総括としてご意見いただければと思います。

○議長（飯田英樹君） 町長 國井 豊君。

○町長（國井 豊君） 今村議員からは、自らの知見に基づいた前向きなご提言をいただき、本当にありがとうございます。

ごみ処理施設については、これはもういわずもがなですけども、うちだけの意思決定でできる話ではなくて、銚田市と共同して進めるということ、過去の経過はいろいろあったなかで、最終的には銚田市と今ご説明申し上げたように5万人というのは、やはりその交付金をもらわなければ、これは大洗と銚田市だけでは当然できませんので、これら交付金を活用しながら国の制度に乗せてしっかりとやっていくということですが、令和9年のスタートですので、令和4年、令和5年、令和6年、7年、8年と5年間かけてこれから施設の供用開始へ向けて進めていくわけですが、今言われましたその焼却施設の方式ですけども、これから検討委員会、専門家の皆さん方に議論をしていただきます。今言われているのが、単純にその焼却だけやるストーカ方式、それからもう一つは、今、議員がご提言いただきましたメタン発酵を加味したものですけども、それぞれその補助率の違いがありまして、ストーカですと3分の1か2分の1、今、3分の1で大体我が70トンですから、70トンというと発電効率を考えた時に、これは大体3分の1しか交付金もらえないんじゃないかということで、高効率発電にすると2分の1、すなわち再エネがどのぐらいの比率で再生できるのかということでもありますけども、11.5とか17.5とか、そのパーセンテージによって交付金が変わってくるということですけども、なかなかその17.5になるってということになると、100トン以上じゃないとなかなかその発電ができないんじゃないかと。今度、今、議員からもいろいろ福祉施設であるいわゆるゆっくら健康館との比較から温浴施設を併設してはどうかというようなご提言ですが、今、大体のところで行われているように、売電をするということになりますと、今度この茨城県全体が非常に太陽光発電の盛んなところ、日本一の盛んなところですので、東京電力のこの送電線なんかも、もう目一杯で、なかなかこの発電、いわゆる太陽光でも何でもそうですけど、買い取る余力が無いというようなことが言われておまして、東電もいろいろ話をして、保有の問題でいろいろきますからいろいろ聞いてみますと、なかなかすぐさま接続をして、それだけの容量を買うということができないということ。そうなってくると、じゃあどういうふうにするんだっていう話になるんですが、特に高効率発電ということになってきますと、かなりの発電をしていかなければなりませんから、それだけの送電線の余力があるのかどうかっていうことも検討しなきゃならない。そうなると3分の1の今度は交付金しかいただけませんから、今度3分の1になった時には、じゃあ本当にそれだけ買っていただけるの

か、そして、3分の1になってくると、今度は11.5とか何かこう発電、要するに再エネの比率が出てくるんですが、これだけ買っていただくということになると、それ以上は今度買えませんから、むしろ夜、昼間その発電した分をどっかへ貯めておいて蓄電するとか、今度蓄電するとなると、今度蓄電機能が必要になってきて、それだけまたコストがかかって、そこは交付金の対象外になってきたり、いろいろ複雑にいろんなことがありますので、何が一番いいのかと。ただ、今わかっていることは、今申し上げたように、大体70トンですと3分の1の交付金を活用した建設、そしてメタン発酵にしますと2分の1の交付金を活用したことができる。じゃあメタン発酵、いわゆるバイオマスでいくのかっていうことになりますけども、そうなってくると今度はメタン発酵の部分のその施設の増設であるとか、その部分が非常にコストが高いというように聞いてますし、ランニングコストも非常に高いというような話もありますから、これ20年やった時に一年一年引き直前した時に2分の1で仮に交付金をいただいても、残り2分の1が非常に高コストになってくると。じゃあ3分の1のほうが良かったんじゃないかっていうような話になりますから、その整理ということもこれからしていかなければならないというように思っています。

ただし、今、岸田市長とのなかでいろいろ話を進めているんですが、これは議会の皆さん方にもそれぞれまた逐一ご報告をしますけども、少し理念的なものを掲げたらどうかと。ですから、この組合には事務組合とは入れてますけど、環境組合と入れなかったっていうのは、もう何か昔ですとごみとかし尿とかそんなのが入ってたんで、ネガティブなイメージなんで、そういうことではなくて、新たに開かれた、両町にとってシンボリックとまではいきませんが、住民にとって誇りある施設になるような、そういうものを理念的に掲げよう。ですから、岸田市長の発案で、例えば封筒一つにしても、そこにつけるマークであるとか、ホームページのそういうものも、しっかりそういうネガティブが無い形で対応していこうと。特にこれは地元の地域の皆さん方の協力なくしては稼働できない施設でありますので、そこもしっかり対応していこうということで、岸田市長は、今、今村議員から提言があったような、いろんなその温浴施設を脇につけたらいいんじゃないかとか、極端なことを言えば道の駅なんか一緒にやれたらどうか、いろんな検討をしましたが、残念ながらやっぱりあそこは海岸保全地域というか、自然公園地域でありますし、さらにはもう一つは、敷地があるようでない部分もありますので、また、今、いろいろと担当から答弁させましたけども、このなかにありますように、今なかなかこの併設をして余熱利用施設というのをやった時に、確かに余熱利用してプール作るなり温泉作るなりすることはいいんですが、その燃料費だけで、むしろその今申し上げたようにコストがすごい逆にかかったり、むしろ今までやられているところが、併設されているところが大変な高コストに見舞われて財政負担強いられているというような、そんな現状にもありますので、私どもとしては、この発電はすなわち売電をすること。それで売電をすることによって、この交付金が2分の1か3分の1になるとか、その部分に着目してやっていきたいなというふうに思っておりますので、是非そうした視点で、これからいろんな意味で、また、ほかのいろんな施設のこともあります。ただ単純にストーカでも、もっとコストを削減できるとか、もう日進月歩の如くここら辺のところは進化しておりますので、そこら辺も見据えながら、

より良い方向性を見出していきたいと思っています。

それから、今のメタン発酵ですけれども、もしコストが同じとか、多少高上がり、多少高上がりっていうのは、どの程度までこのコストが許されるということなんですが、私どもやっぱり原子力施設を抱えて、国が国際公約として示している2050年までのカーボンニュートラルということを考えた時には、やっぱり大洗町としてこのメタン発酵に手をつける、銚田市としてメタン発酵に手をつけるということは非常に意義深いものだと思っています。ただし、あまりにもコストがかかる時には、その引き換えにはできませんから、その辺のところをどの辺かということもさじ加減として皆さんとご協力しながら、理念的なことを含めてしっかりお示しをすることで、エコのまちとしてこれがPRできるのか、さらには、おそらく国のほうもこのメタン発酵、かなりコストがかかりますんで、このあたりで2分の1の設定をしたと思うんですが、今後のその運営についてもカーボンニュートラル、2050年までに進めるということになれば、また別な交付金であるとか、それこそ運営の補助金であるとかが出る可能性もありますんで、そういうこともアンテナを高くしてみながら、将来的に、何回もここで話をしておりますけれども、将来的にツケを残さない形で、できるだけ低コストのものを作って、維持管理もしっかりとできるような環境を整えられればなというふうに思っておりますので、どうぞ宜しくお願いしたいと思います。

それから、ごみ袋の問題につきましては、これは今のところそれぞれの負担というのは、基本的に基礎自治割と人口割と、それからごみ搬入量割ですけれども、ごみ搬入については、もうそれぞれで搬入してきますので、ごみ袋のその料金であるとか、ごみ袋の規格であるとかは関係無しにいきますから、統一してもそこには影響ないんですが、ただし、今村議員言われるように、共同で今度購入するという、組合の考え方ですけれども、もともとの。共同で購入することによって、すなわち購入コストが、すなわち今まで大洗だったら20円ですなわち発注できたものが、これが15円になる可能性、すなわち、今でいえば人口比でいうならば3対1ですから、今度は4倍の量を発注することになりますので、そういうことが可能かどうか。今度そうなってくると、ごみ袋だけではなくて、すなわち今度収集運搬業務もどうするんだとか、そういうことも踏み込んでいく話になってくると思いますので、そういうことをごみ袋だけではなくて、せっかくそういうご提言いただきましたから、そこに着目して、ごみの収集運搬も含めた我が町のいわゆる廃棄物行政そのものを、銚田とどのように関わりを持つことによって経費を節減できて、住民の利便性に資することができるのかということも考えながらやっていきたいと思っていますので、是非宜しくお願いしたいと思います。

最後に、ゆっくら健康館ですけれども、指定管理者、皆さんにお認めいただいて4月からスタートしましたが、固定的なお金は払わなきゃならないんですが、もともともうこれ黒字化にするのは、幕末と明治と同じような視点で見ると非常に難しいところでありまして、町民の健康増進施設ということであるならば致し方ない面あるんですが、ただし、1億5,000万円ということが適正かどうかというのは非常に難しいとこだと思っています。ほとんどの住民とまではいかなくも、半数ぐらいの住民があそこに関わっているならば、それもあるでしょうけど、よく坂本委員長とも話をするんですが、じゃあ実数でどのぐらいなんだということで、1割ももしかしたらいないんじゃないかとい

うなかで1億5,000万というのは果たしてどうかなと思っておりますし、逆に言えば今回こういうコロナになりましたので、指定管理しておかなかればもっともっと財政支出出ましたから、その辺は逆に固定的なお金で良かったかなってような思いがありますけども、今後もそういうことが続くという前提でいくなれば、いろんなことを多角的に考えていかなければなりませんので、その間、先ほど佐藤課長からも申し上げましたように、5年間という猶予をいただいたという、私どもはそういう考え方に基づいて、しかし5年しかありませんから、その5年のなかでしっかりと次の方向性を見出して、冒頭から申し上げるならば、今までの経過というものがありますから軽々には申し上げられませんけども、基本的に今の時代でいうならば、温泉施設を町が運営することがどうなのかという、そういうもう根本的な大原則に翻って物事が考えられたらいいなと思っております。今村議員言われるように、あの施設がそっくりここに移動して、そして新しいものになって、しかも経費はかからずに、ここでやれたら確かに理想郷ではあるんですが、なかなかハードルが高いですし、今の様々な今まで歩んできたところのほかの自治体の現状を見るには、今の時代にはそぐわない形というか、実態上はそんな何かうまいバラ色な形での財政運営を強いる、財政環境が整えられるようなそんな環境ではないなということがある程度証明されておりますので、そういうことに沿ってしっかりと私どもいろんなことを見据えて、議員のご提言のとおり、より良い生活環境行政というものを進めていきたいと思っておりますので、これからもご提言のほどお願いしたいと思っております。

○議長（飯田英樹君） 7番 今村和章君。

○7番（今村和章君） 町長、ありがとうございます。

一言だけ、私もゆっくら館がですね、こっちに行ってもできるかできないかっていうのは難しいというのは最初からわかってました。ただ、監査のなかでもちょっとあったんですけども、やっぱりその1課だけで完結できる問題っていうのも随分なくなってきてるんですね。ですから、連携してですね考えていかなくちやなんないと、各課が。そのなかで連携できればいいんじゃないかなといった一案としてですので、ここに望ましいとは私も思ってませんので、それだけご理解ください。以上で終わります。

○議長（飯田英樹君） 以上をもちまして、町政を問う一般質問を終了いたします。

---

### ◎散会の宣告

○議長（飯田英樹君） 本日の議事日程は全て終わりました。

次の本会議は、明日3日午前9時30分から、2名の議員による町政を問う一般質問が行われます。

本日は、これをもって散会といたします。

各位大変ご苦労様でした。

散会 午後0時29分